

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4228 2010/02/23 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（スイッチングハブ用） ETG-SH5 （株）アイ・オー・データ機器 使用期間：不明	スイッチングハブのACアダプターの発熱に気づかず握り、火傷を負った。 (軽傷)	当該品は、平滑用電解コンデンサーに設計上の余裕がなかったため、コンデンサー容量が低下し、出力側にある過電圧保護用ツェナーダイオードが過負荷状態となり異常上昇して、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。 (A1)	2010（平成22）年6月15日付けでホームページに告知を掲載するとともに顧客リストに基づきメール連絡し無償交換を実施している。	消費者センター (受付:2010/03/18)
2009-4263 2010/01/29 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：約9年	電子楽器のACアダプターから発煙し、電源が入らなくなった。 (製品破損)	当該品は、出力コードプロテクター付近で、プラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A1)	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/03/23)
2010-0278 2009/07/15 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（楽器用） AD-12ML カシオ計算機（株） 使用期間：不明	電子ピアノのACアダプターをコンセントから抜こうとしたところ、交換用プラグ部がアダプター本体から外れて火花が出た。 (製品破損)	当該品は、プラグ部分がスライド式でプラグ交換できる構造のものであり、使用中、交換用プラグの樹脂溶着部が剥がれたため、交換用プラグ内部で配線金具が変形し異極間で接触して、短絡しスパークしたものと考えられるが、樹脂溶着部が剥がれた原因の特定はできなかった。 (G3)	2010（平成22）年6月8日付けでホームページ及び新聞に社告を掲載し、改善品に無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/04/14)
2010-0279 2009/10/01 (事故発生地) 静岡県	ACアダプター（楽器用） AD-12ML カシオ計算機（株） 使用期間：不明	電源OFFで待機中の電子ピアノのACアダプター内部から発煙した。 (製品破損)	当該品は、プラグ部分がスライド式でプラグ交換できる構造のものであり、使用中、交換用プラグの樹脂溶着部が剥がれたため、交換用プラグ内部で配線金具が変形し異極間で接触して、短絡しスパークしたものと考えられるが、樹脂溶着部が剥がれた原因の特定はできなかった。 (G3)	2010（平成22）年6月8日付けでホームページ及び新聞に社告を掲載し、改善品に無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/04/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0281 2009/10/19 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（楽器用） AD-12ML カシオ計算機（株）本社 使用期間：不明	電子ピアノの変換用プラグ部がアダプター本体から分離していた。 (製品破損)	当該品は、プラグ部分がスライド式でプラグ交換できる構造のものであり、使用中、交換用プラグの樹脂溶着部が剥がれたため、交換用プラグ内部で配線金具が変形し異極間で接触して、短絡しスパークしたものと考えられるが、樹脂溶着部が剥がれた原因の特定はできなかった。 (G3)	2010（平成22）年6月8日付けでホームページ及び新聞に社告を掲載し、改善品に無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/04/14)
2010-0289 2010/01/13 (事故発生地) 福岡県	ACアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：約9年	電子楽器を使用中、急に音が出なくなり、ACアダプターから発煙して焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	当該品は、出力コードプロテクター付近で、プラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A1)	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/04/16)
2009-4330 2010/03/22 (事故発生地) 埼玉県	DVDレコーダー 使用期間：約4年	待機中のDVDレコーダーから発煙した。 (製品破損)	当該品は、内部基板に多糖類を含んだ液体が付着した痕跡が認められることから、被害者が誤って多糖類を含んだ液体をかけたため、内部に浸入した液体が基板に付着し、電子部品間で過電流が流れ焼損、発煙したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/30)
2009-3455 2008/02/26 (事故発生地) 大阪府	ICレコーダー（ラジオ付） RIR-900 サン電子（株） 使用期間：約6日	充電中のICレコーダーから発煙し、溶融した。 (製品破損)	充電時にリチウムイオンバッテリー内部で短絡が発生し、発熱・焼損に至ったものと考えられるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	2010（平成22）年6月7日付けホームページに告知を掲載し、バッテリーの交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3456 2010/01/27 (事故発生地) 千葉県	ICレコーダー(ラジオ付) RIR-900 サン電子(株) 使用期間:約2か月	充電中のICレコーダーのバッテリー一部分が変形・焼損した。 (製品破損)	内蔵型のリチウムイオンバッテリーに、異物が混入または絶縁処理不良があるものが混入したため、充電時にリチウムイオンバッテリー内部で短絡が発生し、発熱・焼損に至ったものと推定される。 (A3)	2010(平成22)年6月7日付けホームページに告知を掲載し、バッテリーの交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/05)
2010-0988 2010/05/19 (事故発生地) 大阪府	エアーポンプ 使用期間:約4年	水槽用エアーポンプのスイッチ部分から出火した。 (製品破損)	施工業者がエアーポンプを水槽水面より低い位置に設置した際に逆流防止対策を施さず施工したため、運転停止時にサイフォンの原理で水が逆流し、内部の電極間に浸入してショートし、異常発熱して出火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「水面より低い位置でご使用になる場合は、水の逆流を防止する市販の装置を使用し、ポンプに水が入り込まないようにしてください。」旨、記載している。 (D1)	施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2010/06/03)
2007-6585 2008/01/11 (事故発生地) 岡山県	エアコン FHYCJ140K ダイキン工業(株) 使用期間:約10年	店舗改装中にエアコンを運転させたところ、室内機から出火した。 (製品破損)	長期使用(約10年)により、圧縮機の摺動部が摩耗して絶縁不良を起こし漏電が発生し、さらに据付工事説明書で指定された漏電ブレーカー及びアース工事が実施されていなかったため、漏電電流が室内機の熱交換器部でスパークし、焼損したものと推定される。 (C1)	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2008/02/28)
2009-2387 2009/11/19 (事故発生地) 高知県	エアコン RPK-AP40K 日立アプライアンス(株) 使用期間:約1か月	エアコンのスイッチを入れたところ、「シュー」とガスが漏れる音がした後、「ボン」と音がして白い煙が出た。 (製品破損)	室内機の熱交換器のU字形銅配管部に亀裂が確認されたことから、銅配管をU字形に曲げる加工機に付着していた異物により銅配管に傷が付き、局部的に強度が低下したため、内圧に耐えられず亀裂が生じ、冷媒ガスが漏れたものと推定される。 (A2)	U字形曲げ銅配管の曲げ加工機の日常点検項目の追加ならびにU字形曲げ銅配管完成状態での全数外観検査を徹底した。	都道府県 (受付:2009/11/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0961 2010/05/20 (事故発生地) 兵庫県	エアコン 使用期間：約8年6か月	エアコンの電源コードから発火した。 (拡大被害)	設置業者が室内機の電源コードを途中接続で延長したため、継ぎ足し部分が接触不良により異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付説明書に電源コードの途中接続を禁止している。	設置業者の施工不良による事故とみられるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/06/02)
2009-2513 2009/11/22 (事故発生地) 兵庫県	エアコン室外機 AU-H25GXY シャープ(株) 使用期間：不明	エアコンの室外機から発煙した。 (製品破損)	事故品内部の制御用パワーモジュールに使用されていた電子部品(パワートランジスタ)が短絡故障し、基板回路内に過電流が流れ、パワモジュール内の部品及び回路パターンが異常発熱し焼損したものと推定される。	電流ヒューズが溶断し発熱は終息しており、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとする。	製造事業者 (受付:2009/12/03)
2008-5010 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	オイルヒーター D091549EFS デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	オイルヒーターのスイッチ部から発煙した。 (製品破損)	タイマーのファストン端子部の取付け作業不完全による接触不良で、接続部の抵抗値上昇と発熱の繰り返しにより、タイマーのファストン端子部が発熱損傷したものと推定される。	当該部は鋼板フロントパネルで覆われており、外部への火災及び感電の可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/02/24)
2009-2782 2009/11/18 (事故発生地) 石川県	オイルヒーター ROF14ECCJ (株)ディンプレックス・ジャパン 使用期間：約3年	使用中のオイルヒーターから異音が生じ、発煙、発火した。 (製品破損)	当該品内部で電源用の内部配線の中継しているファストン端子の接続部に不具合があったため、接触不良を生じて異常発熱し、発火したものと推定される。	2010(平成22)年6月8日付けでホームページに告知を掲載し、製品回収し部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2009/12/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3130 2009/11/20 (事故発生地) 富山県	オイルヒーター ROF14TJB (株) ディンプレックス・ ジャパン 使用期間：約3年	使用中のオイルヒーターから異音が し、火花が出た。 (製品破損)	当該品内部で電源用の内部配線の中継しているファ ストン端子の接続部に不具合があったため、接触不良 を生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年6月8日付けでホーム ページに告知を掲載し、製品回収し部品交換を実 施している。	消費者センター (受付:2010/01/19)
2009-3840 2008/03/10 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-510J ユーロハンズ(株) 使用期間：約4年1か月	オイルヒーターが動かなくなり、異 臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板と内部配線を接続する ファストン端子の接触不良により、異常発熱し、焦げ て発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名 簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収 交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)
2009-3841 2009/02/26 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-510J ユーロハンズ(株) 使用期間：約2年4か月	オイルヒーターが動かなくなり、異 臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板と内部配線を接続する ファストン端子の接触不良により、異常発熱し、焦げ て発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名 簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収 交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)
2009-3842 2010/01/12 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-316J ユーロハンズ(株) 使用期間：約3年6か月	オイルヒーターが動かなくなり、異 臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板にある内部配線が、は んだ付け不良があったため、はんだクラックが生じス パークにより、焦げて発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名 簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収 交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3843 2009/12/18 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-316J ユーロハンズ(株) 使用期間：約3年6か月	オイルヒーターが動かなくなり、異臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板に接続する電源コードのファストン端子にカシメ不良があったため、接触不良により異常発熱して発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)
2009-3844 2009/07/22 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-510J ユーロハンズ(株) 使用期間：約4年4か月	オイルヒーターが動かなくなり、異臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板にある電子部品(トリアック)が、放熱シリコンの塗布ミス等があったため、正しく放熱されず異常発熱して、発煙し焦げたものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)
2009-3845 2009/12/17 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-316J ユーロハンズ(株) 使用期間：約3年6か月	オイルヒーターが動かなくなり、異臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板にある電子部品(トリアック)が、はんだ付け不良であったため、はんだクラックを生じスパークにより、焦げて発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)
2009-3846 2010/01/16 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-510J ユーロハンズ(株) 使用期間：約2年4か月	オイルヒーターが動かなくなり、発煙し異臭がした。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板に接続する電源コードのファストン端子にカシメ不良があったため、接触不良により異常発熱して発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4015 2010/02/01 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx22-316E ユーロハンズ(株) 使用期間：約5年2か月	オイルヒーターが動かなくなり、発煙し異臭がした。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板にある電子部品(トリアック)が、はんだ付け不良であったため、はんだクラックを生じスパークにより、焦げて発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/26)
2009-4016 2010/02/01 (事故発生地) 北海道	オイルヒーター Lyx11-514J ユーロハンズ(株) 使用期間：約3年4か月	オイルヒーターが動かなくなり、異臭がして発煙した。 (製品破損)	当該品は、コントロール基板にある内部配線が、はんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じスパークにより、焦げて発煙したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年2月8日から、顧客名簿により、戸別訪問を行いコントローラーの回収交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/02/26)
2010-0248 2010/03/16 (事故発生地) 奈良県	オイルヒーター ROF14J (株)ディンプレックス・ジャパン 使用期間：約3年3か月	オイルヒーターから異音と異臭がして、本体下部から出火し、じゅうたんの一部を焼損した。 (拡大被害)	当該品内部で電源用の内部配線の中継しているファースト端子の接続部に不具合があったため、接触不良を生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年6月8日付けでホームページに告知を掲載し、製品回収し部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/04/13)
2010-0576 2010/03/26 (事故発生地) 兵庫県	オイルヒーター ROF14TJ (株)ディンプレックス・ジャパン 使用期間：約3年4か月	オイルヒーターの電源コード接続部から発煙した。 (製品破損)	当該品内部で電源用の内部配線の中継しているファースト端子の接続部に不具合があったため、接触不良を生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 (A2)	2010(平成22)年6月8日付けでホームページに告知を掲載し、製品回収し部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/04/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0330 2010/03/28 (事故発生地) 和歌山県	オーブントースター 使用期間：約1か月	使用中のオーブントースターから異音がし、出火した。 (被害なし)	被害者がオーブントースターで付属のトレーを用いてピザを加熱調理する際にトレーと焼き網の間に樹脂製のふたなどを入れていたため、樹脂が溶融、発火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/21)
2009-4002 2009/01/02 (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ（ブラウン管） CT21-126（ブランド：ブラザー工業（株）） 三菱電機（株） 使用期間：約19年	視聴中のテレビから異音が生じて発煙した。 (製品破損)	長期使用（約19年）により、フライバックトランスの絶縁樹脂が劣化したため、高圧側のダイオード部分とフェライトコア間でショートが発生し、発煙に至ったものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生情報はなく、電流ヒューズが溶断して終息していることから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/02/25)
2009-4289 2010/01/02 (事故発生地) 千葉県	カラーテレビ（プラズマ） PD-42DH4 日本ビクター（株） 使用期間：約6年	プラズマテレビの背面から発煙した。 (製品破損)	当該品は、電源基板を修理交換した履歴があり、修理交換した電源基板にはんだ付け不良があったため、接触不良となり異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A2)	2010（平成22）年4月30日付け、ホームページに告知を掲載し、修理歴のある顧客に対しては電話連絡により点検修理を実施している。	製造事業者 (受付:2010/03/25)
2010-0864 2009/11/19 (事故発生地) 北海道	カラーテレビ（プラズマ） PD-42DH4 日本ビクター（株） 使用期間：約5年	視聴中のテレビから異音が生じて電源が切れ、背面から発煙した。 (製品破損)	当該品は、電源基板を修理交換した履歴があり、修理交換した電源基板にはんだ付け不良があったため、接触不良となり異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A2)	2010（平成22）年4月30日付け、ホームページに告知を掲載し、修理歴のある顧客に対しては電話連絡により点検修理を実施している。	製造事業者 (受付:2010/05/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0250 2010/04/06 (事故発生地) 北海道	スチームアイロン（コードレス） SG-5888B イー・ピー・アイ（株） 使用期間：約4年	使用中のアイロンから発煙し、本体樹脂の一部が溶けて、焦げた。 (製品破損)	事故品のサーモスタットが故障し、接点が溶着して連続通電状態となり、ヒーターの温度が上昇し続け、さらに温度ヒューズの不具合によりヒューズが正常に作動しなかったため、発煙・焼損したものと推定される。 (A2)	2008（平成20）年4月1日にホームページで告知を掲載し、代替品と無償交換を実施している。	消費者センター (受付:2010/04/13)
2009-1407 2009/08/06 (事故発生地) 北海道	スチームクリーナー SJ-200（シリーズ名称：スーパージェットα100） デメテル（株） 使用期間：約3年7か月	使用中のスチームクリーナーの取っ手レバー部分より、高温の蒸気が噴出した。 (被害なし)	製造時の取付ミスにより、金具及びパッキング部品の取付不十分なものが混入したため、被害者が取っ手レバーを引いた際、金具とパッキング部で生じた隙間から高温の蒸気がレバー部分より噴出したものと推定される。 (A2)	当該製品は既に販売を終了しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の市場を注視することとした。	消費者センター (受付:2009/08/25)
2009-4148 2010/03/09 (事故発生地) 静岡県	スピーカー（携帯型音楽プレーヤー用） 使用期間：約1年10か月	携帯型音楽プレーヤー用スピーカーから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	携帯用音楽プレーヤーを装着するコネクタ及びその付近に液体が付着した痕跡があることから、コネクタ端子部に液体が付着したため、端子部が腐食し、腐食生成物が堆積して端子間でショートが発生し、異常発熱して発煙に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/11)
2009-3235 2010/01/19 (事故発生地) 北海道	ノートパソコン PC-LC9506D NECパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約7年	パソコンを使用中、キーボード上部の電源ボタン付近から発煙した。 (製品破損)	当該品に使用されていたノイズ除去用のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱を生じ発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/01/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4229 2009/08/00 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン 使用期間：不明	ノートパソコンの金属部分に触れたところ、感電した。 (被害なし)	当該品は、機能及び絶縁性に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/18)
2007-4767 2007/12/01 (事故発生地) 千葉県	パソコン XPS420 デル(株) 使用期間：1回	購入したパソコンの電源を初めて入れたところ、刺激的な臭いととも発煙し、家中が真っ白になった。 (製品破損)	電源供給ユニット内の部品不良により、ユニット内部の基板上の部品が発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/12/06)
2009-0263 2009/04/19 (事故発生地) 宮城県	パソコン Endeavor Pro4300 エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	修理後のパソコンを起動したところ、発煙した。 (製品破損)	当該品は、電源基板上のアルミ電解コンデンサの内圧が上昇し、安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと考えられるが、アルミ電解コンデンサーの内圧が上昇した原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2009/04/21)
2009-0245 2008/12/30 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器(スイッチングハブ、電話配線切替機能付) HLL880(ブランド：(株)NTT東日本-東京南、現：(株)NTT東日本-東京積水化学工業(株)) 使用期間：不明	スイッチングハブが動作不良となり、内側カバーが変形、変色した。 (製品破損)	当該品の基板にある電子部品(HUB用チップ)が異常発熱したため、基板カバーが熱変形・変色したものと考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2009/04/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0610 2010/04/12 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS MP450 キヤノン（株） 使用期間：約3年7か月	プリンターが焼損し、棚の一部が焼損した。 (拡大被害)	電源回路基板上のインクカートリッジ駆動用トランジスターが内部短絡したことが発端となり、最終的にインクカートリッジのプリントヘッド部から発火したものと考えられるが、トランジスター単体の短絡だけでは再現することができず、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/05/06)
2009-1117 2009/07/18 (事故発生地) 滋賀県	パソコン用ディスプレイ（CRT） EV700（ブランド：日本ゲートウェイ（株）） 日本ゲートウェイ（株） 使用期間：約8年	パソコン用ディスプレイから異臭がし、上部から発煙した。 (製品破損)	当該品は、メイン基板上的抵抗及びダイオードが焼損し、発煙したものと考えられるが、抵抗などが焼損した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、輸入事業者は2001（平成13）年8月に解散している。	消費者センター (受付:2009/07/22)
2010-0335 2010/04/18 (事故発生地) 静岡県	パソコン用ディスプレイ（ブラウン管） DV15A3 NECパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約10年5か月	使用中のパソコンのモニター上部から発煙した。 (製品破損)	当該品は、水平偏向回路の制御用ICに不具合があったため、制御用ICが使用中に短絡したことにより、過電流がトランジスターに流れ、異常発熱して発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/04/22)
2010-0684 2010/03/09 (事故発生地) 宮城県	ビデオデッキ BS9000 シントム（株）（倒産） 使用期間：約10年	待機状態のビデオデッキから、「パン」という大きな音がし、発煙した。 (製品破損)	長期使用（10年以上）により、電源部の電解コンデンサーが劣化したため、内部短絡を生じ、内圧が上昇して安全弁が作動し、発煙したものと推定される。	製造業者は既に倒産しており、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/05/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2617 2009/10/31 (事故発生地) 東京都	フードプロセッサ－ スーパーコスモハート、 CH-800（ブランド：（株） サンリッチ） （株）国盛化学 使用期間：約5年	使用中のフードプロセッサ－のモーター部分から発煙し、火災報知器が作動した。 (製品破損)	当該品のモーター補助コイル用のリレー接点に不具合があったため、ろう付けされた接点が外れて、接点間の接触が異常となり、アーク放電等が生じて異常発熱し発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/12/11)
2009-2591 2009/06/00 (事故発生地) 大阪府	ヘアドライヤー 使用期間：約1年11か月	ヘアドライヤーの本体とコードの接続部が断線し、発火した。 (製品破損)	電源コード全体が著しくねじれていることから、電源コードの本体側プロテクター付近に過度な屈曲や機械的ストレスが加わったため、芯線が徐々に断線し発熱、スパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書に「電源コードを曲げたり、ねじったりしない火災、感電火傷の原因となる」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/12/09)
2009-3225 2009/12/00 (事故発生地) 兵庫県	ヘアドライヤー EH5406 松下電工（株）（現在：パ ナソニック電工（株）） 使用期間：約7年	使用中のヘアドライヤーの取っ手と送風部が二つ折りになるハンドル折り曲げ部から発火し、樹脂が焦げた。 (製品破損)	当該品は、リード線の引き回しに余裕を持たせず組み立てられたため、ハンドルの折り曲げ動作の際にリード線に過度な張力が加わり、芯線が断線し、異常発熱して発火し、樹脂が焦げたものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/01/25)
2010-0658 2010/03/23 (事故発生地) 兵庫県	ヘアドライヤー 使用期間：約17年	ヘアドライヤーを使用中、髪の毛が燃え、手に火傷を負った。 (軽傷)	当該製品に異常は認められず、吹き出し口または吸い込み口が塞がってしまった等により温風の温度が上昇し、サーモスイッチが作動する前に毛髪が焦げて火傷を負ったものと推定される。 (F2)	当該製品に異常は認められないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/05/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1056 2010/06/03 (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：約7年	ヘアドライヤーを使用中、本体側電源コードの根元部分がスパークし、腕に火傷を負った。 (軽傷)	電源コードが本体プロテクターの根元部で断線しており、スパークの痕跡があり、コードのねじれが見られることから、ねじれ、屈曲等の繰り返しにより、コードの芯線が疲労断線して発熱し、芯線間がスパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書に「コードに無理な力を加えない。本体に巻き付けない。」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/06/11)
2010-0340 2010/04/21 (事故発生地) 福岡県	ヘアドライヤー(ブラシ付) DR-727 九州日立マクセル(株) 使用期間：約2年	ヘアドライヤーを使用中、ブラシの取り付け部分が熱くなり、内部から煙のようなものが出た。 (製品破損)	当該品は、モーターブラシや整流子が摩耗し、整流子が脱落したことから、モーターが停止し、モーター用制限抵抗(ヒータ線)に使われていたシリコン剤が気化した際の蒸気と考えられるが、摩耗が生じた原因の特定はできなかった。	他に同種事故発生の情報はなく、温度ヒューズの作動により終息していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/04/23)
2009-2259 2009/10/25 (事故発生地) 福岡県	ポータブルDVDプレーヤー BDP-1850 BLUEDOT(株) 使用期間：約4年	充電中のポータブルDVDプレーヤーから「ボン」という音がして発火し、テーブルなどが焦げた。 (拡大被害)	当該品は、リチウムイオンバッテリーの製造工程において、電池ケースに封口板を挿入・成型する際に、電極タブの位置がズレる不具合が発生したため、電極タブと異極間が狭くなり、短絡を起こしやすい状態のバッテリーが製品に混入し、4本内蔵されている内の1本のバッテリーが内部短絡を起こして発火したものと推定される。	他に事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造工程において、電極タブの検査工程を強化するとともに電極タブの形状改良を行った。	製造事業者 (受付:2009/11/12)
2009-4018 2010/02/24 (事故発生地) 徳島県	ホットプレート HPS-CW2 三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株) 使用期間：約1年9か月	ホットプレートを使用中、本体とコンセントの接続部分から、「パチパチ」と火花が出て、樹脂部分が溶けた。 (製品破損)	当該品は、本体ヒーター端子とネジ付き端子ピンを溶接接続しているが、溶接が不足したため、コントローラーの抜き差し時に加わる外力で溶接部が破断し、接触不良が生じて火花が発生し、異常発熱して周囲の樹脂部分が焦げたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/02/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0979 2010/03/07 (事故発生地) 山口県	ホットプレート HPS-SW4V6 三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株) 使用期間：約6年1か月	使用後、コントローラーを「切」にしてホットプレートを洗う際、プレート下のヒーターに指が触れ、火傷を負った。 (軽傷)	当該品のコントローラーに不良部品が混入したため、コントローラーを「切」にしても通電する状態となることがあり、お手入れ時に加熱しているヒーターに指が触れ、火傷を負ったものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/06/02)
2008-5334 2008/09/27 (事故発生地) 宮城県	ミキサー(ミル付) HR-9391 燦坤日本電器(株) 使用期間：1回	ミル容器のカッター台座を交換しようとして、むき出しの刃に触れてしまい、スイッチが作動して指に傷を負った。 (軽傷)	当該品の取扱説明書に「カッター刃を露出状態で運転しない。」旨、記載しているが、化粧箱には、「ボトルを付けないと作動しない安全設計」と表示されていたことから、被害者が、ミル容器を交換する際、ガラス容器を付けずカッター台座のみを装着して、ボタンスイッチを押したことにより、回転したカッター刃で傷を負ったものと推定される。 (A4)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種種の化粧箱は当該記載内容を削除した。	消費者センター (受付:2009/03/23)
2009-4198 2010/02/16 (事故発生地) 北海道	温水式暖房機 使用期間：約18年	使用中のファンコンベクターから出火し、内部の電装部品が焼損した。 (製品破損)	施工業者が温水配管の一部を断熱処理しておらず、推奨濃度より濃度が低い温水用の不凍液を使用したため、配管内で不凍液が凍結してバルブシャフトから不凍液が漏れ、内部配線のコネクターに付着し、異極間で漏電が生じ異常発熱してコネクタ樹脂が焼損したものと推定される。 (D1)	施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/03/17)
2009-3260 2009/12/00 (事故発生地) 東京都	加湿器(スチーム式) KT-35 (株)シー・シー・ピー 使用期間：約3年	加湿器の電源コードが破断し、機器下部のプラスチックの一部が溶けた。 (製品破損)	当該品のヒーター用ファストン端子部が接続不良であったため、接触不良により異常発熱し、付近の外郭樹脂の一部を溶かしたものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/01/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3868 2008/10/26 (事故発生地) 千葉県	家庭用痩身器 ESTHE TWIN SLIM-FIT (ブランド:(株)ブルームフォーラム(現在:(株)ブルーム(株)インターフェース(廃業)) 使用期間:約3日	電気美容機器を3日間使用したところ、右足付け根上部に熱傷を負った。 (重傷)	当該品の電極パッドは、電極部に電流が集中しやすい構造であったため、電極と同じ形状の火傷を負ったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、廃業していることから、販売店は、販売ルートを通じ、電極パッドの使用禁止を呼びかけ、電極パッドを粘着ゲルシートで覆った改良品と交換を行っている。	消費者 (受付:2008/12/11)
2009-3479 2010/01/00 (事故発生地) 京都府	空気清浄機 使用期間:約7年	空気清浄機の前面パネルが焦げて溶融した。 (製品破損)	当該品の内部に焦げは認められず、発熱等の痕跡もないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/02/08)
2009-4300 2010/02/28 (事故発生地) 埼玉県	空気清浄機 AP-510H (株)オーム電機 使用期間:約9か月6日	使用中の空気清浄機が発火した。 (製品破損)	当該品の電源回路のフィルムコンデンサーが内部短絡した際に、電流ヒューズの定格が不適切であったため、電流ヒューズが作動せず抵抗に過電流が流れ続け異常発熱し、焼損して基板の焦げや外郭樹脂の変形がしたものと推定される。 (A1)	2008(平成20)年12月製造分より電流ヒューズの定格を変更し、2009(平成21)年2月に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/03/26)
2009-1390 2009/08/13 (事故発生地) 岐阜県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano (有)アップルジャパンホールディングス 使用期間:約3年	携帯型音楽プレーヤーをパソコンに接続して充電していたところ、発煙、発火し、本体と充電用コネクタ、イヤホンなどが焼損し、テーブルの一部が変形した。 (拡大被害)	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。 (G3)	2008(平成20)年8月20日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	消費者センター (受付:2009/08/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1764 2009/09/15 (事故発生地) 福岡県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano (有) アップルジャパンホールディングス 使用期間：約3年2か月	携帯型音楽プレーヤーをパソコンに接続して充電中、「バーン」と音がして火が上がり、プリンターなどのコードが焼けた。 (拡大被害)	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。 (G3)	2008(平成20)年8月20日付けホームページに告知を掲載し、異常発熱が生じた製品は、内蔵バッテリーの無償交換を実施している。	消費者センター (受付:2009/09/29)
2009-3693 2010/02/00 (事故発生地) 広島県	蛍光ランプ(電球型) EFD12EL/12F (株) オーム電機 使用期間：約2年	トイレの蛍光ランプから異臭がして点灯しなくなり、天井の一部が煤で汚損した。 (拡大被害)	当該品は、蛍光管が使用末期になると、インバータ回路基板上のトランジスターに過電流が流れる場合があるため、トランジスターが破損し、抵抗が焼損して発煙したものと推定される。 (A1)	発煙のみで終息し、火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/02/17)
2010-0133 2009/12/04 (事故発生地) 高知県	蛍光ランプ(電球型) EFA22EL(ブランド:三菱電機オスラム(株)) オスラム・メルコ(株) 使用期間：約4年10か月	照明器具を点灯したところ、2個のうち1個の電球型蛍光灯が点灯せず、焦げていた。 (製品破損)	当該品は、点灯回路のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、コンデンサー内部で異常発熱し、外郭樹脂の一部を焦がしたものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/04/02)
2010-0591 2010/03/03 (事故発生地) 兵庫県	蛍光ランプ(電球型) EFA15EL/13-C2 NECライティング(株) 使用期間：約1年	照明器具の電球から発煙し、一部が焦げた。 (製品破損)	当該品のフィラメントが断線し、電極ガラスが熱変形して、放電できなくなったことで回路上に負荷が加わり、電子部品(PTC素子)が異常発熱し外郭の一部が焦げ、電解コンデンサーの安全弁が作動したものと考えられるが、フィラメントが断線した原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、保護回路(電流ヒューズ)が作動し終息していることから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/04/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2235 2008/08/25 (事故発生地) 福島県	蛍光灯ランプ（電球型、 スパイラル型） EFSP12EL2P (株) オーム電機 使用期間：約6か月	蛍光灯ランプから焦げ臭いにおいがしてスイッチを入れても点灯しなくなり、蛍光管の根元のつなぎ目が焦げて、溶けた。 (製品破損)	ガラス管の封止工程が不完全であったため、管球に徐々に空気が流入し、通電時にフィラメントが異常発熱して、蛍光管支持部の樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	最終的にフィラメントが切れて終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、蛍光管の製造工程における封止作業の作業品質の向上を指示した。	消費者センター (受付:2008/09/01)
2009-1728 2009/09/10 (事故発生地) 東京都	蛍光灯器具 使用期間：不明	照明器具のセードが落下し、頭部に当たってけがを負った。 (軽傷)	当該セードは引越し事業者が取り付けたものであり、事故品を確認したところ、照明器具本体（シャーンシ）の4箇所ある取付金具のうち、1箇所の取付金具について傾きが確認されたが、当該セードとシャーンシを嵌合させたところ正常に取り付けることができた。また、事故現場でも、異常は確認されなかったことから、セードの取付が不完全であったため落下したものと推定される。 (D1)	取付業者の取付け不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2009/09/24)
2009-4179 2010/03/08 (事故発生地) 群馬県	充電器 7N-1200SC（ブランド： （株）東京マルイ） 茨城日本電産（株）（現在は大成パワーシステム（株）に事業譲渡） 使用期間：約7日	ネットオークションで購入したモデルガン用バッテリーを充電中、異臭がして充電器が変形し、気分が悪くなった。 (製品破損)	製造後約18年経過により、付属のバッテリーパックが劣化し、セルの1個が短絡したため、バッテリーパック端子電圧が低下して、充電器に過電流が流れ、内部の抵抗が異常発熱し充電器外郭が熱変形したものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/03/15)
2009-0243 2009/04/17 (事故発生地) 東京都	除湿乾燥機 RV-BX60 象印マホービン（株） 使用期間：約4年	除湿乾燥機の排水タンクが満水になる前にスイッチが切れるので分解してみたところ、内部が焦げていた。 (製品破損)	当該品の制御基板にある電子部品（I/O）の誤作動により、送風ファンは停止中、ヒーターのみ通電した状態が度々生じたため、ヒーター付近の樹脂が徐々に炭化したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、保護装置（サーモスタット、温度ヒューズ）により、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/04/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3480 2010/01/30 (事故発生地) 千葉県	照明器具（シーリング ライト） 使用期間：約15年	洗面所の天井に設置していたシーリング ライトが落下した。 (製品破損)	被害者が電球を交換した際にガラスグローブの取付 けが不完全であったため、設置環境に伴う振動等によ り、ガラスグローブが外れ落下したものと推定される 。 (E3)	被害者の設置不良とみられる事故であるため、 措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/02/08)
2009-4094 2010/01/23 (事故発生地) 富山県	照明器具（シーリング ライト） TCG-6343 瀧住電機工業（株） 使用期間：約7年	点灯中のシーリングライトが落下し た。 (製品破損)	アダプターの2箇所に係止爪で本体を据え付けると ころを1箇所のみで固定していたことから、点灯・消 灯時のスイッチひもの引っ張りや使用環境による振動 等により本体がスライドし、自重で落下したものと推 定される。また、取扱説明書には、「本体を押し上げ て、アダプターの爪に引っ掛けてカチッと鳴るまで 強く押し上げる。」旨の記載があるが、1箇所のみで もカチッと音が鳴ることから、誤認したものと推定さ れる。 (B4)	取扱説明書には、「本体を押し上げて、アダプ ターの爪に引っ掛けてカチッと鳴るまで強く押 し上げる。」旨を記載していたが、2箇所の爪で 固定されるところを、1箇所のみでもカチッと音 が鳴り、誤認を与える恐れがあることから、今後 販売する製品の取扱説明書を改善する。	消費者センター (受付:2010/03/04)
2009-2210 2009/10/27 (事故発生地) 山形県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：約30年	照明器具の安定器の周りに置いてあ った段ボールが焦げた。 (製品破損)	施工業者が当該品の安定器周囲にあった輸送用緩 衝材（段ボール）を除去しなかったため、安定器が保 温され絶縁被覆が劣化し、レイショートが生じて、 異常発熱した際に段ボールが焦げたものと推定される 。 (D1)	施工業者の設置・施工不良とみられる事故であ るため、措置はとらなかった。 なお、施工業者は不明である。	製造事業者 消費者センター (受付:2009/11/06)
2009-2950 2009/12/31 (事故発生地) 東京都	照明器具（蛍光灯） 使用期間：不 明	点灯中の照明器具が一瞬消えて、火 花が見え、黒い煙が出て内部が焦げた 。 (製品破損)	60Hz地域用のシーリングライトを50Hz地域 で使用したため、安定器の出力電流が増加し、巻線間 が絶縁不良となり、短絡し異常発熱して、焼損したも のと推定される。 なお、本体に「60Hz」、取扱説明書に「使用地 域の周波数以外のものを使うと火災・故障する」旨、 記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3111 2010/01/03 (事故発生地) 山形県	照明器具（蛍光灯） RP11B102 日立ライティング（株） 使用期間：約20年	点灯中の蛍光灯から「ボン」という音とともに出火した。 (製品破損)	長期使用（約20年）により、40W安定器の一次巻線表面の絶縁物が経年劣化したため、巻線がレイヤショートし、発煙・発火に至ったものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/01/18)
2009-3476 2010/02/03 (事故発生地) 広島県	照明器具（蛍光灯） FCZ-9633DXK 東芝ライテック（株） 使用期間：約14年	点灯中の照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約14年）により、インバーター基板上の電解コンデンサーが劣化したため、異常発熱し内圧が上昇して安全弁が作動し、電解コンデンサー内部の電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/02/08)
2009-4154 2010/03/08 (事故発生地) 岐阜県	照明器具（蛍光灯） 不明 K A J I O K A 使用期間：約40年	照明器具の安定器付近から出火した。 (製品破損)	長期使用（約40年）により、コンデンサーが劣化したため、コンデンサー容量が低下し、発熱・破損して安定器の巻き線に過電流が流れてレイヤショートを起こし発火に至ったものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2010/03/11)
2010-0872 2010/05/07 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（蛍光灯） FTG4109AZ（ブランド： コイズミ照明（株）） （株）豊田照明 使用期間：約4年	照明器具から焦げ臭いにおいがして発煙し、器具が消灯してブレーカーが落ちた。 (製品破損)	安定器の一次側巻線がレイヤショートしたため、過電流が流れて異常発熱し、発煙したものと考えられるが、巻線がレイヤショートした原因の特定はできなかった (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2010/05/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1189 2009/07/25 (事故発生地) 秋田県	照明器具(天井つり下げ型) 使用期間：不明	照明器具とコードの接続部分から突然発火し、器具が落下した。 (製品破損)	当該品は、長期使用により電源コードの被覆が絶縁劣化し、短絡し発火したものであるが、メーカー仕様品とは異なる電源コードに交換改造されていることから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2009/07/28)
2009-4226 2010/03/01 (事故発生地) 静岡県	食器洗い乾燥機 使用期間：不明	食器洗い乾燥機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	当該品の電気部品に出火の痕跡がないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/03/18)
2009-3848 2010/02/05 (事故発生地) 和歌山県	水槽用ヒーター(サーモスタット付) コンパクトスリムオートヒーター200(ブランド:ジェックス(株)) バラシマ工業(株)(倒産) 使用期間:約6か月	水槽用サーモスタット付ヒーターから異臭がし、コントローラー部内部が焦げた。 (製品破損)	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失して異臭がしたものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	2010(平成22)年7月12日付けでホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/02/18)
2009-4233 2010/03/05 (事故発生地) 栃木県	水槽用ヒーター(サーモスタット付) ICオートヒータートラステイ300(ブランド:ジェックス(株)) バラシマ工業(株)(倒産) 使用期間：不明	物置に置いていた観賞魚用水槽付近から出火し、周辺の機器を焼損した。 (拡大被害)	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	2010(平成22)年7月12日付けでホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2010/03/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0692 2010/04/27 (事故発生地) 東京都	水槽用ヒーター（サーモスタット付） コンパクトスリムオートヒーター200（ブランド：ジエックス（株）） バラシマ工業（株） 使用期間：約2年	水槽用サーモスタット付ヒーターのコントローラーから発火し、周辺が焦げた。 (拡大被害)	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	2010（平成22）年7月12日付けでホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	不明 (受付:2010/05/14)
2009-3012 2009/12/00 (事故発生地) 東京都	扇風機 HA-450 鯛勝産業（株） 使用期間：約5か月	使用中の大型扇風機のガードが前方にせり出して羽根部分にあたったので、とっさに手を出し、擦過傷を負った。 (軽傷)	モーター部と後ガードを固定するねじ部品に不良品が混入したため、後ガードが確実に固定されず、使用中に振動が発生し、事故に至ったものと推定される。 (A3)	既製品について措置はとらないが、在庫品は当該部品の点検を実施して出荷し、製造工場において品質管理を強化することとした。また、不具合があった際に電源を切る旨等、使用者に対する注意事項を充実させた取扱説明書を商品に添付する。	消費者センター (受付:2010/01/08)
2009-3095 2010/01/13 (事故発生地) 千葉県	扇風機 イオントルネードファンSP、S020-500-0530 (株) アイアン 使用期間：約6年2か月	使用中の空気清浄機から火花が出て、焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	当該品は、電源基板上のフィルムコンデンサーに不良部品が混入したため、コンデンサー内部で絶縁不良となり、短絡・スパークして発煙したものと推定される。 (A3)	輸入業者は、既に倒産しており、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/01/15)
2010-0139 2010/02/00 (事故発生地) 石川県	掃除機 使用期間：約19年	使用中の電気掃除機から発煙した。 (製品破損)	被害者が純正以外の紙バックを使用していたため、紙バックから細塵が漏れて本体内部に入り込み、モーターの整流子に付着してスパークが著しくなり、発熱・発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書に「純正以外の紙バックを使用した場合、性能、品質は保証できない。」旨、記載している。 (E1)	現行機種の取扱説明書及びホームページに、「純正以外の紙バックを使用した場合、発火する恐れがある。」旨掲載し、注意喚起を行っている。 なお、(社)日本電機工業会は、ホームページで同様の注意喚起を行うとともに、純正以外の紙バックを製造、販売している事業者にも、事故発生の事実を伝えることとした	消費者センター (受付:2010/04/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0224 2010/04/01 (事故発生地) 京都府	掃除機 使用期間：不 明	使用中の掃除機から発煙した。 (製品破損)	被害者が純正以外の紙パックを使用していたため、紙パックから漏れたごみがモーターの整流子に付着して、スパークが著しくなり、発熱発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書に「純正以外の紙パックを使用した場合、モーターが発煙・発火する恐れがある。」旨、記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、(社)日本電機工業会は、ホームページに「純正以外の紙パックを使用した場合、発火する恐れがある。」旨掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 消防機関 (受付:2010/04/09)
2009-4234 2010/02/22 (事故発生地) 千葉県	掃除機（サイクロン式） DC12 ダイソン（株） 使用期間：約2年3か月	掃除機を使用中、電源コードから発火した。 (製品破損)	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、断線・スパークした原因が、設計によるものが製造工程によるものか、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年10月13日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2010/03/18)
2009-4288 2010/03/20 (事故発生地) 北海道	掃除機（サイクロン式） 使用期間：約3年	使用中の電気掃除機の車輪付近から火花が出て、床が焦げた。 (拡大被害)	当該品の右車輪の外側に煤が付着していたが、内側に異常はなく、付近のコードリールなどに発火元となるような異常は認められず、通電したところ正常動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/25)
2010-0689 2010/04/18 (事故発生地) 長崎県	掃除機（サイクロン式） VS-1004 (株)ベルソス 使用期間：約3か月3回	掃除機の電源を入れたところ、異音が生じて機器後部から火花が散り、異臭が生じた。 (製品破損)	モーターの整流子の真円度不良及び表面の傷等があったため、カーボンブラシが損傷し、整流子との接触状態が悪くなって火花が大きくなったものと推定される。	整流子とブラシの火花のみで拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後はモーター整流子の品質管理を強化する	消費者センター (受付:2010/05/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2643 2009/02/00 (事故発生地) 千葉県	電気あんか 使用期間：約5年	電気あんかを使用していたところ、右足くるぶしに重症の低温やけどを負った。 (重傷)	当該品の温度特性等の機能に異常は認められないことから、当該品に長時間触れた状態で就寝していたため、低温火傷を負ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であり、製造事業者は不明であることから、措置はとらなかった。 (受付:2009/12/14)	消費者センター
2009-4296 2010/03/19 (事故発生地) 大阪府	電気あんか 使用期間：約5年	使用中の電気あんかが焼損し、掛けふとんなどが焦げた。 (拡大被害)	電源コードの断線部に屈曲が認められることから、被害者が断線部に過度な屈曲や機械的ストレスを加えたため、半断線状態となってスパークを生じ周囲のふとんを焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書に「プロテクター部を折り曲げたり乱暴にしないでください、発火や焼損など事故の原因となります。」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 (受付:2010/03/26)	消費者センター
2009-1478 2009/08/01 (事故発生地) 東京都	電気オープンレンジ 使用期間：約7か月	電子レンジでご飯を温めていたところ、「切」スイッチを押しても止まらず、プラスチック容器が溶けて焦げた。 (被害なし)	被害者がご飯を電子レンジ機能で温める際に機能の選択を間違えてオープン機能を選択したことから、ヒーターの熱によりプラスチック容器が溶けたものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 (受付:2009/09/01)	消費者センター
2009-2509 2009/11/22 (事故発生地) 千葉県	電気オープンレンジ EREX55 東芝ホームアプライアンス(株) 使用期間：約11年11か月	オープンレンジの自動調理機能を使用中、「ガタガタ」と音がして白煙が出て、異臭がした。 (製品破損)	長期使用(約12年)により、マグネトロンフィルタ用貫通型コンデンサーの内部に、熱ストレスによる微小なクラックが発生し、絶縁性能が低下して放電が生じて焼損したものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はなく、最終的に電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性が低いことから、措置はとらなかった。 (受付:2009/12/03)	消費者センター

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2548 2009/11/21 (事故発生地) 大阪府	電気オープンレンジ ER-QB2 東芝ホームアプライアンス (株) 使用期間：約9年4か月	使用中の電子レンジの下から発煙した。 (製品破損)	当該品の高周波トランスに不具合品が混入したため、二次側巻線がレイヤショートして、異常発熱し巻線の絶縁被覆が溶着、発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズの作動により終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/12/07)
2010-1017 2010/04/10 (事故発生地) 大阪府	電気オープンレンジ RO-Z53GF 三菱電機ホーム機器(株) 使用期間：約19年	電気オープンレンジから発煙、発火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電解コンデンサーの容量が低下したため、電気回路に不具合が生じて誤作動し庫内の食材が過熱され発煙、発火したものと考えられるが、制御基板上にゴキブリの死骸や糞尿が確認されており、原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/06/08)
2008-5180 2009/02/27 (事故発生地) 大阪府	電気カーペット おんどる5 YJ-320A (ブランド：クラリオン(株)) 新和電気産業(株)【倒産】 使用期間：約25年	電気カーペットから異臭がして、発煙し、カーペットと畳の一部が焦げた。 (拡大被害)	長期使用(20年以上)により、電気カーペットに折り跡がつき、布にカーボンを塗布したシートヒーターのカーボンが一部剥がれて抵抗値が増えたため、カーボンの剥がれていない正常部分に過電流が流れて異常発熱し、焦げに至ったものと推定される。 (C1)	販売事業者が2009(平成21)年10月2日付けホームページで使用者に使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2009/03/09)
2009-1649 2009/03/31 (事故発生地) 長崎県	電気カーペット MC-P307A 森田電工(株)(現(株)ユイング) 使用期間：不明	使用中の電気カーペットのコントローラーが発熱し、異臭がした。 (製品破損)	当該品は、コントローラー内部基板のリレー取付け部にはんだ付け不良があったため、異常発熱し、基板が焦げ異臭がしたものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者 (受付:2009/09/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3023 2009/12/20 (事故発生地) 奈良県	電気こたつ 使用期間：約3か月	使用中の電気こたつから焦げ臭いにおいがし、こたつぶとんが焦げた。 (拡大被害)	電気こたつのやぐらの中にふとんを押し込んでヒーターユニットと接触したため、ふとんが過熱されて溶融し焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書に「ふとんをやぐらの中に巻き込んで使用しない」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/08)
2009-3123 2009/12/30 (事故発生地) 大阪府	電気こたつ 使用期間：約2か月	電気こたつのふとんが熱で溶解した。 (拡大被害)	電気こたつのやぐらの中にふとんを押し込んでヒーターユニットと接触したため、ふとんが加熱されて溶融し焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書に「ふとんをやぐらの中に巻き込んで使用しない」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/19)
2009-3019 2009/12/23 (事故発生地) 岡山県	電気こんろ N-IBI-1300×2 (株) 萬品電機製作所 使用期間：不明	電気こんろの上に置いていた段ボールが燃えた。 (拡大被害)	当該品の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールICが誤作動し、電源スイッチが入ったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、2008(平成20年8月1日)に倒産しており、措置はとれなかったが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2010/01/08)
2009-3232 2010/01/07 (事故発生地) 大阪府	電気こんろ 使用期間：不明	使用直後の電気こんろのヒーター一部に樹脂製まな板が倒れ、溶損した。 (拡大被害)	電気こんろを使用した直後、壁に立てかけていた樹脂製のまな板が電気こんろの上に倒れ、高温状態のヒーター部に接触し溶損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「可燃物を近づけない」、「ヒーターの上に物を置かない」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/01/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1067 2010/04/21 (事故発生地) 大阪府	電気こんろ 使用期間：約13年	集合住宅の一室の電気こんろ付近から出火した。 (拡大被害)	被害者が外出の際、両手に持った荷物の一部が電気こんろのスイッチに接触したため、意図せず通電状態となり、電気こんろの上に置いていた木材等を焼損したものと推定される。 (E2)	当該品のスイッチはパネル面から飛び出た構造ではなく、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/06/14)
2008-1440 2008/07/07 (事故発生地) 東京都	電気ジャー炊飯器（IH式） 使用期間：約2年6か月	電気炊飯器を使って豚の角煮を調理中、突然爆発音がして炊飯器内の内容物が部屋中に飛び散った。 (製品破損)	ふたの先端が操作パネル部にわずかに擦れて閉まりにくくなっており、被害者がふたをしっかりと押さえ込まなかったためふたをロックするクランプの掛かりが少なくなり、調理のため炊飯器内部に入れていたクッキングシートの切り込み位置がずれて調圧弁を塞いだ際に、内圧に耐え切れずクランプが外れて、安全弁が作動する前にふたが開いたものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるが、再発を防止するため、ホームページに安全に使用するためのお願いを掲載し、料理集に記載されたクッキングシートを落とし蓋として使用した料理では、クッキングシートの大きさ、切れ目の位置、具材の量によっては調圧弁が塞がり、突然ふたが開いてやけどの恐れがあるので、クッキングシートの代わりに小皿を使う旨の注意喚起を行っている。	消費者 (受付:2008/07/10)
2009-0102 2008/11/24 (事故発生地) 兵庫県	電気スタンド DS-027（ブランド：（有）隆利（現在：永泰産業（株）） （株）川井山形製作所 使用期間：不明	使用中の電気スタンドから発煙し、のどが痛くなった。 (軽傷)	当該品は、蛍光管が使用末期になるとフィラメント周辺が高温になる場合があり、樹脂製の蛍光灯カバーが溶融したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年1月29日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該品は既に製造を終了しており、後継機種については、蛍光管の発熱温度を検知し、蛍光管への通電を停止する保護回路を取り付けている。	消費者センター (受付:2009/04/08)
2009-2154 2009/10/18 (事故発生地) 石川県	電気スタンド フィルターライト CL-2000 住友スリーエム（株） 使用期間：約5年	使用中の電気スタンドから発煙した。 (製品破損)	事故品は、電源基板上の電解コンデンサーとその直下の基板部分が局所的に焼損しており、他の部品等には損傷がなく、コンデンサーの容量が減少していたことから、コンデンサーの不具合により電解液が基板面に漏れて短絡し過電流となり、基板パターンから発煙したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/11/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0206 2010/04/01 (事故発生地) 秋田県	電気スタンド 使用期間：約1年	点灯中の電気スタンドの台座スイッチ付近から発煙して、テーブルの表面が焦げた。 (拡大被害)	当該製品内部の電気部品に発火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/07)
2009-1499 2009/08/18 (事故発生地) 青森県	電気スタンド(白熱電球) LS-616-2NT (株)ニトリ 使用期間：約5年	電気スタンドを点灯中、異音がして電球が根元から落ちた。 (製品破損)	当該製品の付属電球のガラス管に製造不良による傷があったため、点灯中にガラス球が破損して、落下したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/09/02)
2009-2128 2009/02/00 (事故発生地) 千葉県	電気スタンド(白熱電球) 使用期間：約8年	電気スタンドを載せていた木製鏡台の一部が焦げた。 (拡大被害)	被害者が電気スタンドのライトを木製鏡台の間近で使用していたため、ライトの熱で木製鏡台の一部が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書に「セード下面、20cm以内に机や可燃物を近づけないでください。火災の原因となります。」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/28)
2009-4156 2010/02/14 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ 使用期間：不明	電気ストーブ付近から出火し、住宅を半焼した。 (拡大被害)	当該品から出火した痕跡は認められないことから、被害者が電気ストーブを消し忘れて就寝したため、近傍にあった木製ソファが輻射熱により発火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/03/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4176 2010/03/09 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：不明	電気ストーブ付近から出火し、建物を焼損した。 (拡大被害)	当該品から出火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/03/15)
2010-0294 2010/03/30 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ 使用期間：不明	住宅で小火が発生した。電気ストーブにタオルを掛けて外出したとのこと。 (拡大被害)	被害者が電気ストーブにタオルを掛け外出する際に電源を切り忘れたため、タオルが輻射熱により燃え、周辺の可燃物に延焼したものと推定される。 なお、取扱説明書に「可燃物を乗せたり近づけたりしない。」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/04/19)
2009-3273 2009/12/02 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（カーボンヒーター） イーリフレックス、AIM-H801（ブランド：ツカモトエイム(株)） 朝日エルニック（株） 使用期間：約1か月	使用中の遠赤外線パネルヒーターから、スパークが発生した。 (製品破損)	当該品は、パネルヒーターのカーボンシートと電源線の接続部の一部に接続不良があったため、接触不良が生じ、スパークが発生したものと推定される。 (A2)	パネルヒーター部でスパークが発生するのみであり、発火などの拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視することとし、必要に応じ対応することとした。	販売事業者 (受付:2010/01/28)
2009-3330 2010/01/00 (事故発生地) 滋賀県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約10日	カーボンヒーターから焦げ臭いにおいがし、ヒーター上部のカバーが溶けた。 (製品破損)	当該品に通電したところ正常に作動し、転倒スイッチや温度上昇に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-5017 2008/12/30 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MK-91 (有) 洪高貿易 使用期間：約5年	使用中のハロゲンヒーターから異臭がして、本体後部のカバー付近から異音がして炎が上がった。	内部配線の閉端子接続部がカシメ不良であったため、異常発熱が生じ異臭発煙が生じたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/02/24)
2008-5118 2009/03/02 (事故発生地) 宮城県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-S800AJM (株) 日本ビネガーボトラーズ 使用期間：約5年	使用中のハロゲンヒーターのランプが割れてガラスの破片が飛び散り、カーペットが焦げた。	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、通電中の熱等の影響により亀裂が入り破裂したのか又は電気部品に不具合があってガラス管が破損したのかを確認することができなかったため、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、同様の事故が多発したため、製造・輸入・販売を中止し、ホームページには使用年数が経過しているものは同様の事故の可能性があるため、使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2009/03/04)
2009-2422 2009/11/24 (事故発生地) 長野県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） PH-282R (株) 千住 使用期間：約4年	使用中のハロゲンヒーターから「パン」という音がしてガラス管が破裂し、床が焦げた。	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/11/26)
2009-2597 2009/12/04 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） CH-1200i (株) 大旺インターナショナルジャパン 使用期間：約7年	使用中のハロゲンヒーターの台座から出火し、焼け焦げた。	当該品は、ガラス管ヒューズの端子に溶痕が認められることから、製造工程でガラス管ヒューズの組付け不良が発生したため、接触不良が生じ異常発熱して、発火したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、輸入事業者が所在不明で連絡がつかない状況である。	販売事業者 (受付:2009/12/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2639 2009/12/10 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-800MS-MWH (株)日本ビネガーポトラーズ 使用期間：約5年	ハロゲンヒーターを使用中、「ドン」という大きな破裂音がしてガラス部分が飛び散り、破片で畳と毛布が焦げた。	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、通電中の熱等の影響により亀裂が入り破裂したものか又は電気部品に不具合があつてガラス管が破損したものを確認することができなかったため、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、同様の事故が多発したため、製造・輸入・販売を中止し、ホームページには使用年数が経過しているものは同様の事故の可能性があるため、使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。	販売事業者 (受付:2009/12/14)
2009-2881 2009/12/28 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V6-830-S (株)日本ビネガーポトラーズ 使用期間：約6年	使用中のハロゲンヒーターが破裂し、黒い塊が飛散して畳が焦げた。	ヒーター管が固定金具付近で熱変形した後、破損していること及び破損部のヒーター線は断線しており、事故発生前に通電されない状況が確認されていることから、ヒーター線の断線部でスパーク等が生じ異常発熱して、ヒーター管が過熱され破損したものと考えられるが、断線した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に製造・販売を終了している。	消費者センター (受付:2010/01/05)
2009-3045 2009/12/00 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） CLV098 (株)セラヴィ 使用期間：約10か月	使用中のハロゲンヒーターから焦げ臭いにおいがして、発火した。	当該品は、内部配線の接続部でカシメ端子の端部を圧着接続した際に、リード線を損傷して接触不良となり、異常発熱して発火したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/01/12)
2009-3572 2010/02/07 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YS-903HA (株)シー・アイ・シー 使用期間：約4年	使用中のハロゲンヒーターを「強」に切替えたところ、「バーン」という音がしてハロゲン管が破裂し、破片が飛んで畳が焦げた。	ヒーターのガラス管の端子部に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、亀裂がひろがって破裂したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は、2006（平成18）年3月に輸入・販売を終了している。	消費者センター (受付:2010/02/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4040 2010/02/17 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） MA177 (株) アイテック 使用期間：約5年	レンジフードのリモコンを操作したところ、ハロゲンヒーターの電源が勝手に入った。 (被害なし)	ハロゲンヒーターとレンジフードのリモコンの使用周波数域の制御コードが一部一致したため、レンジフードのリモコンを操作した際にハロゲンヒーターが誤作動し点灯したものと推定される。 (A1)	他に同種事故発生情報はなく、火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視することとした。 なお、当該品は既に輸入・販売を中止している。 また、当該品は、2006（平成18）年11月15日付け、「特記ニュース」を発行し、消費者に注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2010/03/01)
2009-4182 2010/01/01 (事故発生地) 徳島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） GALAXY AM-150 (株) 大旺インターナショナルジャパン（所在不明） 使用期間：約5年	使用中のハロゲンヒーターから異音が生じ、火花が出て動かなくなった。 (製品破損)	反射板の裏側における内部配線の圧着スリーブ（銅製）による接続がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱し、付近の外郭樹脂が焦げたものと推定される。	輸入事業者は所在が不明であり、措置はとれなかったが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/03/15)
2009-4326 2010/03/26 (事故発生地) 広島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） V-F800GBS (株) 日本ビネガーポトラーズ 使用期間：約6年	使用中のハロゲンヒーターから「ボン」という音がしてヒーター管が破裂し、破片でフローリングが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、通電中の熱等の影響により亀裂が入り破裂したものか又は電気部品に不具合があってガラス管が破損したものを確認することができなかったため、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、同様の事故が多発したため、製造・輸入・販売を中止し、ホームページには使用年数が経過しているものは同様の事故の可能性があるため、使用を中止するよう掲載し注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2010/03/30)
2009-3998 2010/02/09 (事故発生地) 千葉県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：約6年	使用中のセラミックファンヒーターから異臭が生じコード付近から発火し、周辺のカーペットが焦げた。 (拡大被害)	被害者がプラグを抜く際に電源コードに過度な機械的ストレスを加え、電源コードの芯線が断線し、接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「必ずさし込みプラグを持って抜く。感電やショートして発火することがあります。」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/02/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3608 2010/02/13 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機 使用期間：約11年6か月	脱水中の電気洗濯機から大きな音がして前面と後面の外枠が外れ、壁の一部が壊れた。 (拡大被害)	被害者が防水性の玄関マットを洗濯したため、脱水時に回転が不安定となり、異常振動を引起こし、大きく揺動した際に外枠に衝突して大きな音とともに変形したものと推定される。 なお、取扱説明書に「防水性のシートや衣類は洗わない。脱水中に異常振動して、けがをしたり本体が破損する恐れがあります。」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、日本電機工業会のホームページにおいて「防水性の衣料・繊維製品の洗濯・脱水を行わない」旨の注意喚起を掲載している。	消費者センター (受付:2010/02/17)
2009-1079 2009/07/14 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（乾燥機付） BW-DV8E 日立ホーム・アンド・ライフソリューション（株）（現：日立アプライアンス） 使用期間：約4年	洗濯機で洗濯中、大きな音がして、洗濯機が60cmほど移動し、ドアに傷がついた。 (拡大被害)	製造事業者のサービス部門が事故品を修理した際、内部配線を所定の位置に固定しなかったため、安全スイッチレバー（振動センサー）の動作を阻害する状態となり、異常振動が発生しても運転を継続したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、サービス部門には、当該事例の周知徹底を行った。	消費者センター (受付:2009/07/16)
2009-0737 2009/05/23 (事故発生地) 沖縄県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） TW-150VC 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：不明	運転中の洗濯乾燥機の上部から出火し、機器の右上部を焼損した。 (製品破損)	当該品は、内部のヒーターカバー上部に取り付けられたサーマルスイッチ付近が焼損しているが、サーマルスイッチとファストン端子の接続不良によるものか、サーマルスイッチの不具合によるものなのか、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2009/06/10)
2009-4324 2010/03/05 (事故発生地) 広島県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：不明	運転中の洗濯機から白煙が出て異臭がし、洗濯物が焼けた。 (拡大被害)	当該品の電気部品に異常は認められず、焼損した衣類などから食用油が検出されたことから、食用油が付着した衣類などを乾燥させたため、酸化熱により自然発火し、衣類などが焼損したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書に「食用油などの付着した衣類は洗濯後でも絶対に乾燥しないで下さい。油の酸化熱による自然発火や引火の恐れがあります。」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0597 2010/04/21 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（全自動） 使用期間：約2年5か月	電気洗濯機で脱水運転中に洗濯物を取り出そうとしたところ、指が衣類に絡まり負傷した。 (軽傷)	以前に、ロックされたふたを無理に開けようとし、ふたロックレバーが破損していたが、そのまま使用を続けていたことに加え、洗濯・脱水槽が回転中にふたを開けて手を入れたため、負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体に、ロックされたふたを無理に開けない旨、及び脱水槽が完全に止まるまでは洗濯物に手を触れない旨が警告表示されていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/05/06)
2009-3319 2010/01/27 (事故発生地) 新潟県	電気毛布 使用期間：約10年	使用中の電気毛布から発火して、ふとんなどを焼き、手に火傷を負った。 (軽傷)	当該品の本体側にあるコードプロテクター付近に使用時の機械的ストレスが加わったため、平行4芯コードの素線が損傷し、外側のヒータ線が完全に断線した際、スパークし発火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/28)
2009-4231 2010/03/14 (事故発生地) 岩手県	電気毛布（敷毛布） MSG-1920W (株)ロヴィック（倒産） 使用期間：約4年	電気敷毛布を使用していたところ、毛布と電源コードの継ぎ目部分が焼損し、ふとんが焦げた。 (拡大被害)	当該品は、コントローラー側にあるコードプロテクターの耐屈曲性能が低下し、徐々に素線が断線し、短絡・スパークしたものと考えられるが、原因の特定はできなかった	製造事業者は倒産（1996（平成8）年2月）しており、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/03/18)
2010-0161 2010/03/31 (事故発生地) 神奈川県	電気冷温水給湯器 使用期間：約3か月	幼児がウォーターサーバーを触っていたところ、湯の蛇口が外れて手に熱湯がかかり、火傷を負った。 (軽傷)	事故品のお湯側の接続部の締め付けトルクを測定した結果、3.7N・m（メーカーの基準値 2N・m以上）でコックの向きを正しい位置に締め付けられること、また、緩めトルクは2.8N・mであり幼児の力では外せないことから、何らかの原因でコック接続部が緩んでいたものと推定される。取扱説明書には「熱湯運転時、幼児だけで使わせたり、手の届くところで使わない。」旨の記載がされているが、親が目を離れた際に事故が発生したものと考えられる。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2015 2009/10/09 (事故発生地) 埼玉県	電子レンジ 使用期間：約8年	電子レンジで冷凍鶏肉を解凍していたら導波管カバー付近から発煙・発火した。慌ててコンセントを抜いたら消えたが内部の壁の塗装が溶けていた。 (製品破損)	被害者が電子レンジの導波管カバー付近に食品カスなどが付着した状態で繰り返し使用したため、付着した食品カスなどにマイクロ波が集中し、発煙・発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「汚れたままで使用すると、食品カスが燃えたり、こげたりすることがあります。（特に電波の出口カバー）」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/19)
2009-2763 2009/12/22 (事故発生地) 東京都	電子レンジ 使用期間：約1年8か月	使用中の電子レンジから「ガラガラ」という大きな音がし、電源プラグを抜いたら先端から火花が出た。 (被害なし)	当該品はターンテーブルなど異音が発生する駆動部はない構造であり、製品内部やプラグに異常は認められなかったこと及び使用中にプラグを抜いたことで火花が出たものであり、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/12/24)
2009-4159 2010/02/09 (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ 使用期間：約2年6か月	電子レンジで食品を温めていたところ、「パン」という音がして具材が飛び散り、セラミックの底にひびが入った。 (製品破損)	ゆで卵やさつま揚げ等の調理物を容器に入れ、ラップをし加熱したため、調理物が破裂し、その勢いで容器が浮き上がり落下した際の衝撃によるもの、又は調理物破裂時の反作用の衝撃で庫内底板に亀裂が生じたものと推定される。 なお、取扱説明書に「ゆで卵（殻付・殻なし）の温めもしないでください。」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/12)
2009-1798 2009/09/20 (事故発生地) 埼玉県	電磁調理器 使用期間：約4年	IHクッキングヒーターで天ぷらを調理中、天ぷら油から炎が上がり、消火の際に右手に軽い火傷を負った。 (軽傷)	被害者が鍋底が反った天ぷら鍋を使用し、少量の油で調理したため天ぷら油が過熱され、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「揚げ物調理中はそばを離れない」、「鍋底が変形したものは使わない」、「油は指定範囲で使用する」旨、記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2009/10/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0227 2010/04/02 (事故発生地) 愛知県	電磁調理器 使用期間：約7か月	味噌汁を寸胴鍋に入れてふたをしてIH調理器で加熱後、ふたの止め金具を外したところ、突沸現象が起こり、2人が火傷を負った。 (軽傷)	被害者が味噌汁の入った寸胴鍋をふたをしたまま加熱したため、鍋の内圧が上がり、ふた止め金具を外したところ、突沸現象が起こり、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「味噌汁やカレー、牛乳などを煮たり温めたりするときは、火加減を弱火にし、ときどきかき混ぜる。」旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/04/12)
2010-0001 2010/03/23 (事故発生地) 北海道	電磁調理器（ビルトイン型） HTC-MB4 日立アプライアンス（株） 使用期間：約12年	ビルトイン式のIH調理器の背面部から発煙し、周辺の壁を汚損した。 (製品破損)	当該品は、フィルター基板上の雑音防止コンデンサーが破損していることから、当該コンデンサーから発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/04/01)
2009-3267 2010/01/22 (事故発生地) 高知県	配線器具（コンセント） 使用期間：不明	オイルヒーターの電源プラグ付近から焦げ臭いにおいがし、コンセントの差し込み口が焦げた。 (製品破損)	被害者が掃除の際などに使用した洗剤がコンセント内部に入り、接触不良を生じてコンセントの刃受けが異常発熱して、コンセントの樹脂部が焦げたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/28)
2009-3047 2009/11/00 (事故発生地) 東京都	配線器具（テーブルタップ） 使用期間：不明	1時間ほどハロゲンヒーター（最大1500W）を使用していたら、子供が騒いだので見ると延長コードが焦げ、畳も黒くなっていた。 (拡大被害)	当該品のコンセント側プロテクターに割れがあり、片方の芯線のみ半断線していることから、繰り返し一方方向に機械的ストレスが加わり、断線してスパークが生じ焦げたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、新聞、ホームページ及び配線器具工業会のパンフレット等で、消費者への啓発活動を継続実施している。	消費者センター (受付:2010/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3446 2010/01/16 (事故発生地) 北海道	配線器具（テーブルタップ） 2WAY安全コンセント 坂井商会(株) 使用期間：約10年	マルチタップの個別スイッチを入れたところ、異音がし、スイッチ部分が破裂して火柱が上がった。 (製品破損)	当該品の個別スイッチの内部で、異極間同士が短絡しスパークが生じたものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、輸入事業者の所在は不明である。	消費者センター (受付:2010/02/04)
2009-1926 2009/07/18 (事故発生地) 埼玉県	配線器具（延長コード） 使用期間：約2回	延長コードにプリンターのプラグを接続しようとしたところ、火花が出て、タップ周辺、プレスレット及びびじゅうたんが焦げ、手首に火傷を負った。 (軽傷)	延長コードにプリンターのプラグを差し込む際に、手首に付けていた金属製プレスレットが、プラグの栓刃に接触したため、短絡・スパークし、プレスレット及びびじゅうたんが焦げ、手首に火傷を負ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/14)
2009-3062 2009/12/23 (事故発生地) 北海道	配線器具（延長コード） 使用期間：約1年	マルチタップ付き延長コードを使用していたところ、タップ部分が発熱して変形し、畳が焦げた。 (拡大被害)	被害者が、当該品に栓刃が変形したセラミックファンヒーターの差込プラグを繋いでおり、さらに、石油温風暖房機とカラーテレビを繋ぎ、当該品の定格を超える使い方をしていたため、過負荷状態となり、異常発熱して、発煙、焦げを生じたものと推定される。 なお、ヒーター取扱説明書に「コードや差し込みプラグが変形・変色・損傷している場合は使用しない。」旨、記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/01/14)
2009-3441 2010/01/26 (事故発生地) 宮城県	配線器具（延長コード） 不明 アイメディア(株) 使用期間：約8年	テーブルタップのスイッチを入れたところ、スイッチ部分から火花が出た。 (製品破損)	タンブラー式の電源スイッチ（通電ランプ内蔵）を支えている樹脂製の爪部が破損したため、スイッチ内部の金具と通電ランプ用のスプリングが接触して火花が発生したものと考えられるが、樹脂製の爪部が破損した原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、本体内部で一時的に火花が発生して終息し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2003（平成15）年3月に販売を終了している。	消費者センター (受付:2010/02/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4914 2009/02/15 (事故発生地) 千葉県	避雷器 NE-222 (株)ノア 使用期間：約5か月	エアコンのコンセントに避雷器を設置して使用していたところ、異音とともに発火し、壁の一部が焦げた。	当該品は、電子部品（バリスタ）の絶縁性が低下し異常発熱したため、発煙・発火に至ったものと推定される。	2010（平成22）年1月15日にプレスリリースを行うとともに同年3月4日付けでホームページに告知を掲載し、無償交換を行っている。	消費者センター (受付:2009/02/17)
2007-0509 2006/08/16 (事故発生地) 愛知県	冷蔵庫 SJ-WE44A-H シャープ（株） 使用期間：約9年5か月	冷蔵庫の冷蔵室の扉が外れ、女性が扉を抱きかかえた際、腰を痛めた。	当該機は左右どちらからでも扉が開閉可能な冷蔵庫であり、事故原因は、当該製品の扉を閉める際に、冷蔵室と冷蔵室扉の間に庫内の物が挟まった状態で扉を開閉する事によりドアカム（ドアの開閉を補助する部品）とヒンジ（ドアを保持する部品）が干渉し、衝撃が加わり、この状態が繰り返されたことにより、ドアカムの一部が破損して扉が外れたものと推定される。	2010（平成22）年1月26日付けホームページへの掲載等により使用者に周知し、対象製品について無償で点検・部品（ドアカム及びヒンジ）交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/05/07)
2009-1915 2009/10/01 (事故発生地) 福岡県	冷蔵庫 SJ-WE38A シャープ（株） 使用期間：不明	冷蔵庫の扉を開けたところ、扉が外れて落下し、足にあたって裂傷を負った。	当該機は左右どちらからでも扉が開閉可能な冷蔵庫であり、事故原因は、当該製品の扉を閉める際に、冷蔵室と冷蔵室扉の間に庫内の物が挟まった状態で扉を開閉する事によりドアカム（ドアの開閉を補助する部品）とヒンジ（ドアを保持する部品）が干渉し、衝撃が加わり、この状態が繰り返されたことにより、ドアカムの一部が破損して扉が外れたものと推定される。	2010（平成22）年1月26日付けホームページへの掲載等により使用者に周知し、対象製品について無償で点検・部品（ドアカム及びヒンジ）交換を行っている。	製造事業者 (受付:2009/10/13)
2010-0931 2009/04/04 (事故発生地) 大阪府	冷蔵庫 GSH25JFT 日本ゼネラル・アプライアンス（株） 使用期間：約1年	使用中の冷蔵庫から異臭がし、発煙した。	当該品は、始動リレーに不良部品が混入したため、リレー内部の端子とPTC素子の間で接触不良が生じ、異常発熱して外郭樹脂が溶融するとともに発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、始動リレーの周辺には可燃物は配置されていない構造となっており、拡大被害に至る可能性は低いと考えられることから、今後の事故状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/05/27)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3955 2009/12/14 (事故発生地) 宮城県	システムキッチン 使用期間：約6年6か月	システムキッチンの引き出しを開けようとしたところ、手前の鏡板が外れた。 (製品破損)	システムキッチンの取付・設置時に、引き出しに鏡板を取り付けるアジャスター部固定ねじの締付けが不十分であったため、接続用の樹脂製クリップに負荷が加わり、クリップが破損して鏡板が外れたものと推定される。 (D1)	2003(平成15)年にクリップの一部形状を変更して強度アップを図っており、生産工程及び取付・設置作業時において鏡板調整後の固定ねじの締付け具合の確認を確実に実施するように徹底した。	消費者センター (受付:2010/02/22)
2009-1788 2009/09/10 (事故発生地) 宮城県	圧力なべ 使用期間：約1か月	圧力なべで魚を煮ていたところ、取っ手付近から青い炎が上がった。 (被害なし)	当該なべに異常は見られず、被害者がさんまの調理を行う際に、弱火にするところを中火のまま調理し続けたため、なべ内の圧力が異常に高くなり、なべ横の安全スリットから料理酒を含んだ蒸気が噴出し、引火したものと推定されるが、スリットからの蒸気漏れはなく、事故は再現されなかった。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/09/30)
2009-1807 2009/09/08 (事故発生地) 京都府	湯沸かし(笛吹ケトル、ステンレス製) 使用期間：約2か月	ケトルで湯を沸かした後、湯を注ごうとしたところ、蓋がずれて蒸気が手にかかり、指に火傷を負った。 (軽傷)	蓋を確実に閉めた状態では、脱落することなく、水蒸気の漏れも火傷にいたるものではなかった。給湯口から湯を注ぐときには水蒸気が立ちこめ、取っ手部分に立ち上がってくるが、一般的な湯沸かしと比較して、構造的に問題があるとは考えられず、製品に起因しないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3938 2010/01/25 (事故発生地) 奈良県	ガスオープンレンジ（ L Pガス用） RMC-703EG-F リンナイ（株） 使用期間：約11年	使用中のガスオープンレンジの操作 つまみのパネル右横から出火した。 (製品破損)	当該品は、高圧リレーの絶縁性が低下し短絡して出 火し、製品内部に炎が見えたものと考えられるが、高 圧リレーの絶縁性が低下した原因の特定はできなかつ た。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情 報はなく、電流ヒューズが溶断し通電を停止して いることから、今後の事故発生状況を注視し、必 要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2010/02/19)
2008-3057 2008/10/01 (事故発生地) 山形県	ガスこんろ（L Pガス 用） 使用期間：不 明	木造2階建て店舗兼住宅から出火し た。 (拡大被害)	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、 鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/10/15)
2008-5352 2009/03/12 (事故発生地) 岩手県	ガスこんろ（L Pガス 用） 使用期間：不 明	モルタル2階建て店舗から出火し、 店舗を全焼した。 (拡大被害)	ガスこんろに鍋をかけたまま放置したため過熱し、 周囲の可燃物に燃え移り、火災に至ったものと推定さ れる。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製品評価技術基盤機 構 (受付:2009/03/23)
2009-4246 2010/03/06 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（L Pガス 用） 使用期間：不 明	ガスこんろで天ぷら油を予熱中に点 火したまま外出し、家屋を半焼した。 (拡大被害)	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、 鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/03/23)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0837 2010/05/06 (事故発生地) 長野県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：約12年	ガスこんろから出火し、住宅が全焼した。 (拡大被害)	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置しなかった。	製造事業者 (受付:2010/05/18)
2009-3548 2010/01/26 (事故発生地) 岡山県	ガスこんろ（LPガス用、ビルトイン型） 使用期間：約5年	ガスこんろのグリル排気口から火が出た。 (被害なし)	当該品にガス漏れ及び異常燃焼などの不具合はなく、製品の側面や後面及び内部に多量の油汚れが確認されたことから、グリル内部や受け皿に溜まっていた油等に着火し、排気口から炎が出たものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/02/15)
2010-0130 2010/02/19 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（ビルトイン型、都市ガス用） 使用期間：約7年	使用中のガスこんろのグリルの奥から発煙して出火し、全焼した。 (拡大被害)	ガスこんろのグリルで魚を調理したまま放置したため、魚の油脂や受け皿にたまっていた油等が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/02)
2009-1243 2009/06/12 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろのグリルで魚を焼き、そのまま出かけたところ、こんろとゴムホースが焼損した。 (拡大被害)	ガスこんろのグリルの火を消し忘れて外出したため、魚の油脂や受け皿に溜まっていた油等が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2009/08/04)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1368 2009/08/09 (事故発生地) 秋田県	ガスこまろ（都市ガス用） 使用期間：約2か月15日	ガスこまろのグリルで魚を調理中、魚に火がつき、グリルの取っ手が溶けて外れた。 (製品破損)	ガスこまろのグリルで魚を調理したまま放置したため、魚の油脂や受け皿に溜まっていた油等が過熱し、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「グリル受け皿に必ず水を入れ、使用後は必ず手入れする」旨の注意表示が記載されていたが、グリル内が清掃不足により汚れていたため、消し忘れ消火機能が作動する前に発火したものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/08/19)
2009-2229 2009/10/17 (事故発生地) 埼玉県	ガスこまろ（都市ガス用） 使用期間：約4年	ガステーブルに接続したガス用ゴム管の表面が焦げて炭化した。 (拡大被害)	ガス事業者がガスこまろを設置する際に、必要以上に長いガスホースでガス栓に接続したため、ホースの一部がガスこまろの下に入り込み、グリルの熱で炭化したものと推定される。 なお、取扱説明書にはガスホースはできるだけ短くして使用し、機器の下を通さない旨の注意表示が掲載されている。 (D1)	業務機会を通じて更に注意を促していく。 なお、2009（平成21）年春頃から、ガスホースもぐり込み防止部品をガスこまろに取り付けるようにしている。	消費者センター (受付:2009/11/09)
2010-0249 2010/04/05 (事故発生地) 広島県	ガスこまろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこまろで天ぷら油を加熱中、目を離れた間に出火し、台所の壁の一部が焼損した。 (拡大被害)	ガスこまろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/13)
2010-0342 2010/04/14 (事故発生地) 広島県	ガスこまろ（都市ガス用） 使用期間：約4年	ガスこまろのグリルで魚を調理中、グリル内から発火し、ゴム管などを焼損した。 (拡大被害)	ガスこまろのグリルで魚を調理したまま放置したため、魚の油脂や受け皿に溜まっていた油等が過熱し、発火に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/23)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0615 2010/04/27 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	台所からガス臭がし、ガスこんろ及びゴム管用ソケットの一部が焼損した。 (拡大被害)	事故品は、標準バーナーのキャップがハイカロリーバーナーに装着されており、標準バーナーはキャップがない状態であった。被害者宅は外国人が多数出入りしており、こんろ部品の設置が違っていることを知らずに使用したため、異常燃焼を起こし、機器内部及びゴム管用ソケットを焼損し、ガス漏れを発生させたものと推定される。 なお、取扱説明書には、バーナーキャップのセット方法及び「各部品が正しくセットされているか確認する」旨が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/05/07)
2010-1049 2010/05/31 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約5年	ガスこんろで調理中、こんろ内部から発煙した。 (製品破損)	当該製品の強火力バーナーキャップの炎口が、煮こぼれ等で汚れが付着して塞がった状態で使用したため、炎が機器内部に回り、点火プラグ用高圧コードの被覆が燃え、発煙したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/06/10)
2010-0186 2010/03/25 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約14年	ガスこんろで調理中に鍋から炎が上がった。 (被害なし)	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、発火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/06)
2010-0304 2010/03/11 (事故発生地) 埼玉県	ガストーブ（都市ガス用） 使用期間：約20年	ガストーブを使用していたところ、機器後部の床が焦げた。 (拡大被害)	当該ストーブは約20年間使用しており、接続していたガスホースは硬化して、ひび割れがみられたことから、ホースの亀裂から漏れたガスにストーブの火が引火し、床を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書にはゴム管が古くなって、ひび割れしていないか確認する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2010-0900 2009/10/26 (事故発生地) 鹿児島県	ガストーブ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガストーブのガスホースとガス栓の接続部からガスが漏れ、家人1人が酸欠となった。 (軽傷)	当該ガストーブやガスホース迅速継ぎ手及びガス栓等に異常はなく、ガス漏洩等もなかったことから、ガスの漏洩は事故品に起因するものではないと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故と判断されるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/05/25)
2009-3939 2010/02/18 (事故発生地) 千葉県	ガスファンヒーター（都市ガス用） 使用期間：約14年	使用中のガスファンヒーターの背面から発煙、発火した。 (製品破損)	ホースエンド部（ガス接続部）において消費者が誤った接続を行ったため、ガスホースが容易に外れる状態になり、接続部より漏れたガスが、器具内に吸引されてバーナー部の炎に引火したものと推定される。 (E3)	消費者の設置・施工不良とみられる事故であるため措置はとらなかった。	消費者センター 国の行政機関 (受付:2010/02/19)
2009-3992 2010/02/16 (事故発生地) 岐阜県	ガスふろがま（LPガス用、BF式） 使用期間：約13年	使用中のふろがまから焦げ臭いにおいがしたので確認すると、機器の前面が焦げていた。 (製品破損)	消費者が凍結防止措置を怠ったため、凍結により水ガバナが破損して漏水が発生したことにより、メインバーナーのノズルが水封され、バーナーへガスが流れずノズル上で燃焼したため、機器内部の配線を焦がしたものと推定される。 (E1)	取扱説明書に記載がある「凍結防止方法」について、業務機会を通じ注意喚起する。	製造事業者 (受付:2010/02/24)
2010-0163 2010/03/09 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式） 使用期間：約7年	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、機器が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者が点火操作の際、通常より長く点火つまみを押し続けたことにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/04/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0341 2010/04/08 (事故発生地) 宮崎県	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約15年	ガスふろがまに点火したところ、器具内が焼損した。 (製品破損)	排水口のつまり等で浴室内に水が滞留し、機器内部に浸水した状態でパイロットバーナに点火し、メインバーナに切り替えたため1次空気取り入れ口から生ガスが漏れてパイロットバーナの種火に引火して燃え上がり、内部配線の被覆を焼損させたものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/23)
2008-1404 2008/07/03 (事故発生地) 愛知県	ガスふろがま (都市ガス用、BF式) 使用期間：約9年	給湯中のふろがまから煙が出て、ふろがまの一部が焼損した。 (製品破損)	事故前日に修理業者がノズル取り付け部を交換した際に、取り付けねじを適切に締めなかったため、ガス漏れが生じ、追い炊き使用中の炎が漏れたガスに引火して機器内部の配線等を焼損したものと推定される。 (D2)	業者の修理不良とみられる事故で、製品に起因する事故ではないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2008/07/08)
2008-1704 2008/07/22 (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま (都市ガス用、BF式) 使用期間：約18年	ふろがまの追い炊き操作後、焦げ臭いにおいがし、点火つまみが燃えた。 (製品破損)	事故品が冠水した状態で追い炊きしたため、一時的に炎あふれとなり、周辺のリード線や点火つまみの一部が熱により焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、機器を浸水させると、故障や事故の原因となる旨の注意表示が記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2008/08/04)
2008-1761 2008/08/04 (事故発生地) 千葉県	ガスふろがま (都市ガス用、BF式) 使用期間：約11年	ふろがまに点火したところ、「ボン」と音がして浴室ドアのガラスなどが割れ、機器前面のカバーと排気筒の一部が変形し、1人が指先に軽傷を負った。 (軽傷)	機器にガス漏れ等の異常はなく、被害者がつまみの操作を誤り、口火が消えたことに気付かず給湯または追い炊き操作をしたため、ガス電磁弁が閉じるまでガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していたガスに引火し、異常着火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4044 2010/01/29 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約7年	ガス設備定期保安点検時にふろがまのケーシングの一部が変形していることが確認された。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/03/01)
2009-4191 2010/03/09 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約11年2か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/03/16)
2009-4273 2010/03/11 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約6年	使用中のガスふろがまから焦げ臭いにおいがし、機器内部の配線の一部が焼損した。 (製品破損)	メインダンパー（バーナの空気量調節部品）の固定ネジが緩み、ダンパー開度が「全閉」で燃焼空気量不足となっていたこと、また事故当日は機器の給排気トップに雪が積もり排気不足となったことから、燃焼状態が悪化し、発生した煤がシャワー用熱交換器に詰まって不完全燃焼状態となり、炎があふれて配線を焼損したものと推定される。 なお、事故品は2008（平成20）年12月にガス種をLPガスから13Aに変更しており、13Aのメインダンパー開度は「全開」が正規仕様である。 (D2)	修理作業終了後の再確認を徹底させる。また、業務機会を通して取扱説明書やホームページに記載している「積雪時の注意」等を説明している。	製造事業者 (受付:2010/03/24)
2009-4328 2010/03/16 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約18年7か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/03/30)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4329 2010/03/22 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約10年5か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、ケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/03/30)
2010-0170 2010/03/31 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約1か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/04/06)
2010-0305 2010/04/10 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約16年11か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/04/19)
2010-0616 2010/04/27 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約2年	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/05/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0897 2010/05/15 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約13年5か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しないときは残留ガスが空気に置換されるまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/05/25)
2010-1043 2010/05/29 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約13年	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより機器内に滞留したガスに引火し、爆発着火したものと推定される。 なお、ホームページには、点火しないとき、途中で消火したときには、残留ガスが空気に置換するまで待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/06/10)
2009-4189 2010/03/06 (事故発生地) 北海道	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：不明	浴槽に湯張り中、水になっていたため再点火操作をしたところ、異常着火し、ケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	事故品に異常は認められなかったことから、点火つまみの誤操作等により立ち消えが生じ、ガス電磁弁が閉じるまで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留した未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ホームページに事故情報として掲載し、取扱説明書を再度確認し使用する旨の注意喚起を行っている。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2010/03/16)
2010-0256 2010/04/07 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約5年	ガスふろがまに点火し、シャワーに切り替えたところ、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	機器にガス漏れ等の異常はなく、被害者がつまみの操作を誤り、口火が消えたことに気付かずに給湯操作をしたため、ガス電磁弁が閉じるまで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、途中で火が消えたときは10分ぐらい待つてから点火操作する旨の注意表示がされている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/04/13)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0171 2010/03/29 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約2年9か月	ガスふろがまから大きな音がし、機器前面カバーの一部が変形した。 (製品破損)	事故品を外装塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止を伝えていなかった。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は塗装工業者に養生シート、パネル、建築素材等で排気口、吸気口が閉塞状態にならないよう注意を促した。また、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者向けに「建物外装塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/04/06)
2010-0364 2010/04/08 (事故発生地) 奈良県	ガス衣類乾燥機（都市ガス用） 使用期間：不明	マッサージ店で、タオルを洗濯した後にガス衣類乾燥機で乾燥させたところ、発火した。 (製品破損)	アロマオイルが残留したタオルを乾燥して放置したことにより、オイルに含まれる不飽和脂肪酸が酸化し、酸化熱によって発火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び製品本体には、美容オイル（ボディオイル、エステ系のオイルなど）等の付着した衣類は洗濯後も絶対に乾燥しない旨が警告表示されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/27)
2009-1005 2009/04/10 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） PH-1600SS3 パロマ工業（株） 使用期間：約19年	使用中のガス給湯器から大きな音と煙が出た。 (被害なし)	長期使用（約19年）により、点火電極に汚れが付着したことや、燃焼室内に生じた燃焼生成物が落下し、バーナー炎口部を部分的にふさいだこと等が原因で、点火遅れが生じて大きな着火音と煙が発生したものと推定される。 (C1)	取扱説明書には2年に1度程度定期点検（有料）の受検を推奨しており、ホームページには長期使用の屋外給湯器を点検するよう注意喚起している。	製造事業者 (受付:2009/07/10)
2009-3545 2010/01/16 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） 使用期間：約1年1か月	使用中のガス給湯器付近から出火し、機器の一部と機器上部の屋根などが破損した。 (製品破損)	事故品の内部に出火の痕跡はなく、ガス通路部にガス漏れがないこと、また、給湯、給水配管部の焼損状況から、事故品に接続された強化ガスホースからのガス漏れによる出火とみられ、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/02/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4274 2010/03/13 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） 使用期間：約7年9か月	ガス給湯器から湯が出ないため確認したところ、機器排気口から発煙していた。 (被害なし)	当該機器底部やノズル部周辺に土埃や羽虫の付着が認められたこと、ファンモーター羽根部にも多量の土埃が付着していたことから、供給空気量が低下して燃焼状態が悪くなり、発生した煤が熱交換器に詰まって不完全燃焼状態となり、煙や煤が排気口から排出されたものと推定される。 (F1)	業務機会を通じてホームページに排気口異常時における対処方法（使用禁止及び修理点検）について注意喚起を行っている旨の説明を行い安全啓発活動を実施している。	製造事業者 (受付:2010/03/24)
2010-0595 2010/03/27 (事故発生地) 大分県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） RGH24KF1-S TOTO（株） 使用期間：約15年	使用中のガス給湯器から炎が出た。 (被害なし)	長期使用（約15年）により、バーナー内への虫の浸入や燃焼生成物の付着等により、一次空気不足から微量のすすが発生して、熱交換器吸熱フィンにすすの堆積が徐々に進み、ガス供給量と燃焼空気量とのバランスが崩れたことによる不完全燃焼により、多量のすすが発生して熱交換器吸熱フィンが閉塞状態になったため、不完全燃焼の未燃焼ガスが排気口付近で燃焼し、排気口から炎が出たものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故と見られることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/05/06)
2009-2493 2009/11/09 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不明	ガス給湯器の電池ケースの一部が溶解した。 (製品破損)	被害者がガス栓と給湯器を強化ガスホースを用いたねじ接続でつなぐ仕様を、ホースエンドアダプターを用いて設置しようとした際、ホースエンドアダプターにパッキンを入れ忘れたためにガスが漏れ、漏れたガスに給湯器の火が引火したものと推定される。 (E3)	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2009/12/02)
2009-0935 2009/06/26 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、BF式） PH-12BFA-5 パロマ工業（株） 使用期間：約20年	シャワーを使用時、お湯が出なくなり、給湯器から異常音がして、部屋に煙が充満し、給湯器から水が噴き出した。 (被害なし)	蛇口の開閉による水圧変化によりガスを制御するスビンドルの摺動性が長期使用（約20年）のため劣化し、水の供給が止まった時にメインバーナーのガスバルブが閉じず、ガスが出続け、熱交換器を過熱したため焦げ臭が発生し、水路側管内の圧力が高まり、圧力を逃すための安全弁が作動し、異音と共に管内の水が排出し、安全弁排出口に付属のビニールホースを接続していなかったため床を濡らしたものと推定される。 なお、当該機は過熱防止装置の作動によりガスを遮断していた。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、安全装置は正常に作動していることから、特に措置しない。	消費者センター (受付:2009/07/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0972 2009/06/22 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、F E 式） 使用期間：約3年3か月	使用中の給湯器から大きな音がし、ケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	塗装工事中に養生シートで排気トップの給排気部が覆われていたため、バーナーへ適正な燃焼空気が供給されず、運転操作を繰り返すうちに未燃ガスが器具内に溜まり、異常着火したものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	公益事業者 (受付:2009/07/07)
2009-3566 2010/02/07 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、F E 式） PH-16CWF パロマ工業（株） 使用期間：約13年	使用中のガス給湯器から異音がし、排気トップが外れた。 (被害なし)	長期使用（約13年）により、燃焼室内に生じた燃焼生成物が点火装置付近に落下したため、点火遅れが生じ、異常着火となり、その際、抜け防止の工事が行われていなかった排気トップが外れたものと推定される。 なお、排気筒の立ち上がりが高く、結露しやすい状況下で使用されていたことも劣化を早めた要因の一つと考えられる。 (C1)	取扱説明書に記載されている2年に1回程度の定期点検の説明を行った。	国の行政機関 (受付:2010/02/15)
2009-3991 2010/02/11 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F 式、暖房機能付） 使用期間：約4年	使用中のガス給湯器から異音がしてケーシングの前面と側面が変形した。 (製品破損)	当該機には排気部にドレン水（燃焼生成水）が発生するため、ドレン排水管があるが、排水管が雨水立て管に直接接続されていたことから、雨水が排水管を逆流し、排気通路を閉塞したことにより、点火不良となり、その後の点火操作の繰り返しにより滞留した未燃ガスに引火し、爆発着火を起こし、機器の一部が変形したものと推定される。 (D1)	当該事故原因は、設置業者の施工不良による事故で、製品の不具合に起因する事故でないため、措置はとらなかった。 なお、製造業者は設置業者に工事説明書内容（特にドレン排水管施工では雨水立て管に直接接続しない）を理解して施工することを周知徹底する。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2010/02/24)
2009-4291 2010/03/16 (事故発生地) 石川県	ガス炊飯器（L P ガス用） 使用期間：不明	炊飯中のガス炊飯器から炎が上がり、床が焦げた。 (拡大被害)	当該機器は小口径両端迅速継手強化ガスホースで接続するよう指定されているが、事故品はゴムホースで繋がれ、ゴムホースの繋ぎ部からガスの漏えいが見られたことから、被害者が誤ってゴムホースで接続したため接続部からガスが漏洩し、炊飯器の火が引火したものと推定される。 (E3)	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/03/26)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0987 2010/05/22 (事故発生地) 香川県	ガス栓（LPガス用） 使用期間：不明	ガスこんろに点火したところ、漏洩したガスに引火して周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の性能に問題はなく、2口ガス栓のうち、機器に未接続側のヒューズガス栓を誤開放した際、ガス栓に正規品でない保護キャップが装着されていたため、ヒューズが機能せず、ガスが漏洩し、ガスこんろの火が引火し、ガス栓及びその周辺を焼損したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/06/03)
2009-2010 2009/10/07 (事故発生地) 神奈川県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	使用していない側のガス栓を開けたところ、ソフトコードに着火し、一部が焦げた。 (拡大被害)	使用者が2口あるガス栓の使用していない一方のガス栓を誤って開けたため、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。 (E2)	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2009/10/19)
2009-2176 2009/10/17 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	使用中のガスファンヒーターからガス臭がしたのでガス栓付近にライターの火を近づけたところ、着火し、ガス栓と床などを焼損した。 (拡大被害)	ガス栓（ホースエンドガス栓）に適用しない継手を差し込んだところ、ガスが漏れ、ガス漏れを確認するためにライターの火を近づけたため、着火したものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故でありため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2009/11/02)
2009-2733 2009/12/17 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から出火し、ガス栓用のゴムキャップの一部が焦げた。 (製品破損)	使用者が2口あるガス栓の使用していない一方のガス栓を誤って開けたため、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2009/12/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3017 2009/12/22 (事故発生地) 静岡県	カセットこんろ 使用期間：約5年	カセットこんろを使用中、下に敷いていたランチョンマットが燃えて、テーブルが焦げた。 (拡大被害)	カセットこんろとガスボンベに異常は認められず、事故時と同じ土鍋を用いた再現試験でも事故と同様の状況が再現せず、異常な温度上昇はなかったことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 なお、取扱説明書には「こんろの下に燃えやすいもの、熱に弱いものを敷いたり、通気の妨げになるものを置かないでください。」の注意表記がある。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/08)
2008-5061 2009/02/19 (事故発生地) 福島県	まきストーブ 使用期間：不明	作業小屋から出火し、小屋を全焼した。 (拡大被害)	まきをまきストーブの焚き口からはみ出すまで入れ、焚き口のふたを開けた状態で使用したため、焚き口から飛散した火の粉が近くの新聞紙に引火し、火災に至ったものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2009/03/02)
2009-3490 2010/01/12 (事故発生地) 新潟県	まきストーブ 使用期間：約1か月	ペレット・まき兼用FF式ストーブを使用中、排煙が逆流し、火災警報器が作動した。 (被害なし)	使用者が乾燥していない薪を燃焼させたため不完全燃焼し、発生した煤やタールにより排気管が詰まり、排煙が逆流したものと推定される。 なお、取扱説明書には「乾燥していない薪、建築廃材等を燃焼しない。給排気管が異物の混入や煤などで詰まっていないか定期的に点検する。」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、本体に「排気管詰まりに注意」の注意書きを添付し、取扱説明書の使用方法の項に「禁止）薪を燃焼する場合は、1年以上乾燥させたものをご使用ください。」を追記し、お手入れの仕方、排気管のメンテナンス方法を記載する。	消防機関 (受付:2010/02/09)
2008-4999 2009/02/15 (事故発生地) 福島県	まきストーブ（煙突） 使用期間：不明	木造2階建て事務所兼住宅から出火し、半焼した。 (拡大被害)	被害者が煙突とめがね石の隙間を埋めるために取り付けた木枠が煙突の熱により炭化し、当日の加熱により炭化した木枠が低温発火し、火災に至ったものと推定される。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2009/02/23)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4303 2010/03/10 (事故発生地) 兵庫県	迅速継手 使用期間：約32年	ストーブを点火したまま移動し、使用していたところ炎が出て、迅速継手が一部焼損した (拡大被害)	事故品に異常は認められず、未接続時異物浸入防止用キャップが装着されていなかったため、保管中に迅速継手のソケット側シール部に多量の繊維状の異物が付着し、気密が保てない状態でガスストーブのプラグに接続したため、ストーブを移動させた際にガスが漏れ、ストーブの炎に引火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/03/29)
2009-3488 2010/02/05 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約38年	実験中にブンゼン式バーナー（一口バーナー）のガス栓付近から出火し、迅速継手が焼損した。 (製品破損)	当該迅速継手のコンセントパッキンに亀裂等の異常は認められなかったこと、及び未接続時異物浸入防止用キャップが装着されていなかったことから、コンセントパッキンシール部への異物付着などの影響によりガス漏れが発生したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/02/09)
2009-4119 2010/03/04 (事故発生地) 千葉県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約25年	理科の実験中、ブンゼンバーナーのガス栓付近から出火し、迅速継手が焦げた。 (製品破損)	事故品に異常は認められなかったことから、迅速継手のガス栓への差し込みが不十分であったため、接続部からガスが漏れ、漏れたガスにブンゼンバーナーの火が引火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/03/09)
2010-0168 2010/03/25 (事故発生地) 岐阜県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約28年	使用中のガスファンヒーター後部から出火し、機器の一部を焼損した。 (拡大被害)	ガスファンヒーターに標準仕様以外の接続ソケットを用いたことにより、接続部からガスが漏れ、ファンヒーターの火に引火したものと推定される。 (E3)	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/04/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4579 2009/01/17 (事故発生地) 福島県	石油ストーブ 使用期間：不明	木造平屋住宅から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	石油ストーブを消火せずにカートリッジタンクに給油をしたところ、カートリッジタンクのふたの締め方が不完全であったため、本体にセットしようとした際に、漏れた灯油にストーブの火が引火し、火災に至ったものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2009/01/27)
2009-3544 2010/02/04 (事故発生地) 長野県	石油ストーブ（FF式） 使用期間：約2年	標高1400mの自宅で石油ストーブを使用していたところ、体調不良になった。高地対応ではないストーブを使用していたとのこと。 (軽傷)	当該機の熱交換器等には煤及びタールの付着はなく、使用場所の標高が使用範囲を超えていたことによる不完全燃焼は起きていないと考えられることから、使用者が当該機の設置、施工を行った際に給排気筒と外壁との間に隙間ができたため、燃焼中の排気ガスが室内に入り込んだものと推定される。 (E3)	使用者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/02/12)
2009-1360 2009/07/30 (事故発生地) 宮城県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約4年8か月	石油ストーブ内の灯油を空焚きしていたところ、受け皿の隙間から炎が上がり、電池ケースが溶けた。 (製品破損)	機器内部に発火の痕跡が確認されなかったことから、製品に起因しない事故と考えられ、屋外で使用していたため、風の影響により燃焼筒の炎が器具内部に押し込まれ、内部の可燃物に引火したものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/08/18)
2010-0137 2010/02/21 (事故発生地) 山形県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不明	住宅が全焼し、家人1人が火傷を負った。 (重傷)	カートリッジタンクに給油したところ、カートリッジタンクのふた（ネジ式）の締め方が不完全であったため、本体にセットしようとした際に、灯油が漏れて石油ストーブの残火或いは高温部にかかって引火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0260 2010/02/05 (事故発生地) 滋賀県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不明	住宅から出火して1棟を全焼し、他4棟も類焼した。 (拡大被害)	被害者が給油時にカートリッジタンクを取り出した際、キャップの締め方が緩かった、または斜めに閉めていたことにより、キャップが外れ、消火していなかったストーブに灯油がかかり、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「給油は必ず消火してから行う」、「給油口口金は確実に閉め、油漏れがないことを確認する」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/14)
2010-0994 2010/02/11 (事故発生地) 兵庫県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約6年	給油後の給油タンクを石油ストーブにセットした際、タンクのふたから漏れた灯油にストーブの火が引火し、軽傷を負った。 (拡大被害)	石油ストーブを消火せずにカートリッジタンクに給油をしたところ、カートリッジタンクのふたの締め方が不完全であったため、本体にセットしようとした際に、漏れた灯油にストーブの火が引火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、給油時には消火する旨の注意表示が掲載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/06/04)
2009-2464 2009/11/25 (事故発生地) 岩手県	石油ファンヒーター CFH-C3005 三洋電機（株） 使用期間：不明	石油ファンヒーターの温風吹き出し口から突然火が出た。 (被害なし)	長期使用（10年以上）により燃料検出センサーが故障したため、灯油切れを検知できずに燃焼が継続され、電磁ポンプに灯油と一緒に空気が吸い込まれて燃焼状態が不安定になり、温風吹き出し口から瞬間的に炎が出たものと推定される。	ファンヒーターの炎吹き出しに関する「お知らせ広告」を新聞紙上に掲載し、注意喚起を行っている。また、ホームページにも同様の内容を掲載している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2009/12/01)
2009-3402 2010/01/06 (事故発生地) 広島県	石油ファンヒーター CFH-HA30 三洋電機（株） 使用期間：約14年	使用中の石油ファンヒーターの温風吹き出し口から突然火が出た。 (被害なし)	長期使用（約14年）により燃料検出センサーが故障したため、灯油切れを検知できずに燃焼が継続され、電磁ポンプに灯油と一緒に空気が吸い込まれて燃焼状態が不安定になり、温風吹き出し口から瞬間的に炎が出たものと推定される。	ファンヒーターの炎吹き出しに関する「お知らせ広告」を新聞紙上に掲載し、注意喚起を行っている。また、ホームページにも同様の内容を掲載している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/02/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4102 2010/02/00 (事故発生地) 千葉県	石油ファンヒーター（ 開放式） KSG-C330 東芝ホームテクノ（株） 使用期間：約12年	石油ファンヒーターの電源ボタンを 押した瞬間、背面から「ボン」という 音がして火が出た。 (被害なし)	長期使用（約12年）の間に、灯油の品質不良等による タール分がバルブ周囲に徐々に蓄積したため、バルブの 一時的な摺動不良を引き起こして未燃焼気化ガスが気化 器内に溜まり、再運転時の着火スパークで引火し異常燃 焼したものと推定される。 (C1)	2000(平成12)年3月に製造及び販売を中止し、事業を 撤退している。 なお、日本ガス石油機器工業会のホームページにて、 安全啓発のため不良灯油使用禁止の内容を掲載している。	製造事業者 (受付:2010/03/08)
2009-4219 2010/03/14 (事故発生地) 群馬県	灯油ポンプ（電池式） 使用期間：不明	屋外に置いた灯油ポンプ付近から出 火し、建物の一部を焼損した。 (拡大被害)	当該品に発火元となるよう痕跡は確認できないこと から、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はと らなかった。	消防機関 (受付:2010/03/18)
2009-2319 2009/08/00 (事故発生地) 宮城県	燃料缶（携行用） GC-20 (株)おてんとさん 使用期間：約1か月	農機具の燃料補給用に使用していたガ ソリン携行缶を自動車で運搬してい たところ、給油口からガソリンが漏れ 、車の荷台を汚損した。 (拡大被害)	事故品は、キャップ内側にあるシールパッキン（軟 質塩化ビニル製のOリング）が硬化・収縮していたこ とから、当該パッキンの可塑剤(フタル酸エステル)がガ ソリンとの接触により溶出して、シール性が低下した ものと推定される。 (A1)	連絡先が判明している購入者へは直接連絡をと るとともに、2009（平成21）年12月11 日付けホームページ、新聞折り込みチラシ及び店 頭ポスターにて告知し、製品の回収を行っている。 。なお、当該製品の販売を中止した。	消費者センター (受付:2009/11/18)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0003 2010/02/09 (事故発生地) 東京都	いす MTCS540 シグマA・P・Oシステム 販売(株) 使用期間：約1年10か月	使用中のいすの樹脂製背もたれのフレーム結合部付近が破損して転倒し、軽度の打撲を負った。 (軽傷)	樹脂製背もたれを射出成形により製造する際に成形金型の位置ズレがあったため、パイプフレームを挿入・接合する部分の板厚が薄くなり、背もたれのフレーム結合部付近の強度が不足して破損したものと推定される。 (A2)	2010（平成22）年3月24日付でホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/04/01)
2007-4651 2007/10/22 (事故発生地) 東京都	いす（ガス昇降式） LBS-01-8G (株)ニトリ 使用期間：約1年6か月	いすに腰掛けたところ、いすの座部と脚部を溶接している箇所が破断して、左側に倒れ落ち、右手首付近を脚部の破断面で擦りむき、右手に打撲を負った。 (軽傷)	いすの座部と脚部の溶接加工において、溶接の溶け込みが不足していたため、強度不足となり、使用時に加えられる荷重により溶接部が破断したものと推定される。 (A2)	既製品については他に同種事故発生の情報はなく、今後の市場を注視することとした。 なお、製造工場に対する「製造品質管理」の指導、技術教育の徹底、検査態勢強化、入荷時検査体制の強化を実施する。	消費者センター (受付:2007/11/29)
2009-4294 2010/02/11 (事故発生地) 北海道	いす（ガス昇降式） V1429 日本直販 使用期間：約3年2か月	いすの背もたれが壊れて転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	事故品は、背もたれを座席下で固定する箇所が破損し、後方に倒れた状態になっており、背もたれ支え金具を取り付けた座板（ベニア合板）の耐久強度不足により、過大な力が背もたれに加わった際に座板が破壊したものと推定される。 (A1)	既製品については他に同種事故発生の情報はなく、今後の市場を注視することとした。 なお、当該品の輸入及び販売を中止した。	消費者センター (受付:2010/03/26)
2009-0503 2008/09/00 (事故発生地) 埼玉県	いす（ダイニングこたつ用、キャスター付） 使用期間：約8か月	キャスター付のいすの背もたれ部分に幼児が立って動いたところ、いすが後ろに転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	座面が上がって背もたれに寄りかかっていた女兒がバランスをくずしたため、いすが後ろに転倒したものと推定される。 なお、本体には「座る以外での使用を禁止する」旨の注意表示が記載されている。 (E1)	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売を中止することとした。	消費者 (受付:2009/05/18)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4455 2007/10/19 (事故発生地) 兵庫県	いす（折り畳み式） COSRK-BK (株)ニトリ 使用期間：約3か月	いすに座った状態で、座面横の後部の両側を持って、お尻を浮かしているを前に引き、再び座ったところ、右手中指が座面と骨組みのスチールの間にはさまれ、内出血した。	座った状態でいすを傾けたまま座り直したときに、いす座面を持つように置いた指が後方下部にあるロック機構部にできた狭い隙間に入ったため、挟まれたものと推定される。 なお、取扱説明書には座った状態でいすを傾けないこと及び指挟みに注意する旨の注意表示が掲載されている。	当該製品は既に販売を終了しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の市場を注視することとした。 なお、後継機についてはロック機構部の隙間を大きくした設計に変更し、ロック機構部付近に注意ラベルを貼付する。	消費者センター (受付:2007/11/20)
2009-0211 2009/04/14 (事故発生地) 東京都	テーブル（強化ガラス製） ウォールナット D10020 (株)クラスティーナイン ターファニチャー 使用期間：約5年	強化ガラス製のテーブルが夜中に突然割れ、破片が飛散して壁や床に傷がついた。	破損したテーブルの天板は強化ガラス製で、回収した破片に異物（硫化ニッケル）が確認されたことから、異物の体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。	硫化ニッケルは、ガラスの成形段階において、ごく稀に生成・残留する微粒子であるが、同一型式製品における同種事故が複数発生していることから、2006（平成18）年1月から硫化ニッケルの残留を減少させるため、ヒートソーク処理工程を追加しているが、更に入荷検査（外觀キズ）及び荷扱いの指導強化など、品質管理の徹底を図ることとした。	消費者センター (受付:2009/04/16)
2009-1553 2009/09/02 (事故発生地) 神奈川県	テーブル（強化ガラス製） D10020 (株)クラスティーナイン ターファニチャー 使用期間：約3年9か月	テーブルのガラス製天板が突然割れて、ガラスが飛び散り、床や壁、家具などに傷がついた。	破損したテーブルの天板は強化ガラス製で、回収した破片に異物（硫化ニッケル）が確認されたことから、異物の体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。	硫化ニッケルは、ガラスの成形段階において、ごく稀に生成・残留する微粒子であるが、同一型式製品における同種事故が複数発生していることから、2006（平成18）年1月から硫化ニッケルの残留を減少させるため、ヒートソーク処理工程を追加しているが、更に入荷検査（外觀キズ）及び荷扱いの指導強化など、品質管理の徹底を図ることとした。	消費者センター (受付:2009/09/07)
2009-1439 2009/08/16 (事故発生地) 北海道	ドア（室内用） ASU-DHM-4S 三協立山アルミ（株） 使用期間：約10か月	ドアのハンドル台座部の剥がれたメッキの先端で指に軽傷を負った。	事故品の台座部はニッケルメッキと銅メッキの間で剥離しており、メッキ工程における通電不良の場合に発生する現象であることから、ハンドル台座と吊掛けラック電極間の通電不良により密着性が劣っていたため、使用過程において当該部が剥離し、メッキの先端で指を負傷したものと推定される。	既製品については他に同種事故発生の情報はなく、今後の市場を注視することとした。 なお、ラック電極の点検時期をロット毎のメッキ作業前に実施するよう製造工程の改善を行った。また、ホームページで消費者へ注意喚起を行うこととする。	製造事業者 (受付:2009/08/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3024 2008/09/09 (事故発生地) 京都府	ドアガード 使用期間：約7か月	玄関でドアガードを解除しようとした時に外部からドアを開けられたため、ガードのアームと受けに小指が挟まり、右小指の爪が剥がれた。 (軽傷)	被害者が室内側からドアガードを解除しようとしたところ、来訪者が急にドアを開けたため、ドアガードのアームと受けに挟まれたものであり、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/10/10)
2010-0144 2010/03/29 (事故発生地) 高知県	はしご兼用脚立 使用期間：約7年	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、脚立の支柱が曲がって転落し、打撲を負った。 (拡大被害)	支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側に変形していたことから、被害者が脚立に乗って作業中に身体のバランスを崩したため、脚立が転倒し、転倒した脚立の片側支柱側面に身体が当たり、支柱が変形したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/05)
2009-0668 2009/05/27 (事故発生地) 秋田県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約9年	脚立状態にしたはしご兼用脚立の踏みざんの上で作業中、支柱が曲がったため転落し、裂傷を負った。 (軽傷)	事故品の強度に問題はなく、支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側に変形していたことから、バランスを崩して転落した被害者の身体が転倒した事故品に当たり、支柱が変形したものと推定される。 なお、事故品は若干段差のある庭土の上に設置し、支柱下端部には、足場の状況に合わせて長さを調節する社外品の伸縮補助脚を取り付けて使用されていたが、伸縮補助脚の確認はできなかった。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には「脚立を加工や改造をしないこと。重大事故の恐れがある。」旨の警告表示が記載されている。	輸入事業者 (受付:2009/06/03)
2010-0688 2010/05/04 (事故発生地) 滋賀県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立にして使用中、支柱が曲がったために落下し、腰に打撲を負った。 (軽傷)	事故品の強度に問題はなく、支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側に変形していたことから、作業中にバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が内側に曲がったものと推定される。 なお、取扱説明書には、斜面に設置しない旨記載されていたが、事故品は、斜面に設置されていた。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/05/13)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1099 2010/05/07 (事故発生地) 山口県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約3年	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、支柱が折れたために転落し、打撲を負った。 (軽傷)	右支柱が通常の使用における荷重方向とは異なる内側（左方向）に変形していたことから、被害者が作業中にバランスを崩して転倒し、その際に体重が右支柱に集中して加わり、支柱が左方向に変形したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/06/16)
2010-0301 2010/04/16 (事故発生地) 神奈川県	ベッド（収納付） Dベッド ビクトリー 945D018 ガスアップ収納 タイプ ドリームベッド（株） 使用期間：約2年4か月	ベッドのボトムを持ち上げて、下部収納部に落ちた物を拾おうとしたところ、ボトムが落ちてきて腕を挟まれ軽傷を負った。 (軽傷)	当該ベッドはボトム下部に収納部があり、ガスシリンダーによりボトムを持ち上げる際の力を軽減する構造となっているが、ロック機構が働かずボトムを上げていなかったため、作業中にボトムが下がったものと推定される。 なお、取扱説明書にはボトムを上限まで上げないと下がってくる旨の記載がなかった。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、取扱説明書に「必ずボトムを上限まで上げた状態で作業を行ってください」との表記を追加した。	消費者センター (受付:2010/04/19)
2009-3406 2010/01/17 (事故発生地) 埼玉県	介護ベッド用手すり 使用期間：不明	介護ベッド用手すりの介助アームと固定レバーの間に足が挟まり、抜けなくなった。 (被害なし)	事故品の握り棒に囲まれた隙間に右足（膝頭）が偶発的に入り込んだものと推定される。 なお、販売事業者からは挟み等防止用のソフトカバーが販売提供されていたが、使用されていなかった。	挟み防止用ソフトカバーの紹介及び本体への注意表示貼付を実施し、既対応の注意喚起内容（本体注意表示、注意喚起文書のユーザへの郵送及びホームページでの公開）を継続的に徹底実施する。	製造事業者 (受付:2010/02/02)
2009-3559 2010/01/25 (事故発生地) 北海道	介護ベッド用手すり 使用期間：不明	介護ベッド用手すりの介助アームと固定レバーの間に足が引っかかって倒れたまま電気カーペット上で寝てしまい、肘に低温火傷を負い、足には潰瘍ができた。 (軽傷)	事故品の握り棒に囲まれた隙間に偶発的に足が入り込み、転倒事故が生じたものと推定される。 なお、販売事業者からは挟み等防止用のソフトカバーが販売提供されていたが、使用されていなかった。	挟み防止用ソフトカバーの紹介及び本体への注意表示貼付を実施し、既対応の注意喚起内容（本体注意表示、注意喚起文書のユーザへの郵送及びホームページでの公開）を継続的に徹底実施する。	製造事業者 (受付:2010/02/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4225 2010/02/23 (事故発生地) 滋賀県	介護ベッド用手すり 使用期間：不 明	介護ベッド用手すりの介助アームの固定レバー付近に足が挟まって、抜けなくなり軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の握り棒に囲まれた隙間に偶発的に右足（膝頭）が入り込み、転倒したものと推定される。 なお、販売事業者からは挟込み等防止用のソフトカバーが販売提供されていたが、使用されていなかった。 (E1)	挟込み防止用ソフトカバーの紹介及び本体への注意表示貼付を実施し、既対応の注意喚起内容（本体注意表示、注意喚起文書のユーザへの郵送及びホームページでの公開）を継続的に徹底実施する。	製造事業者 (受付:2010/03/18)
2009-1086 2009/07/08 (事故発生地) 神奈川県	介護リフト（階段昇降機能付車いす） 使用期間：約20日	階段移動用リフトで2階から3階へ移動中、バランスを崩して転落し、被介助者が指に裂傷、膝などに打撲を負った。 (軽傷)	階段の端まで車輪を十分に引きつけずに正しい操作角度より立てすぎた状態で操作を行ったことから、両輪が階段を上らず、車体のバランスが崩れ、階段から転落したものと推定される。 なお、介護保険法により、操作者は講習を受けることが義務づけられており、取扱説明書には、「階段を昇降するときは必ず両輪を階段の端まで移動させること。」「十分に練習を行って操作方法を理解したうえで使う。」旨の警告がある。 (E2)	既製品については、講習での習熟度の強化及び再評価の実施を行うとともに、転落防止装置など安全装置を付加するための改造の促進を図る。また、新機種では転落防止装置など安全装置を標準装備とする。	輸入事業者 (受付:2009/07/17)
2009-3513 2010/01/16 (事故発生地) 神奈川県	介護リフト（階段昇降機能付車いす） 使用期間：約7か月	階段移動用リフトを使用して階段を上ろうとした際、操作者が操作を誤り、搭乗者が転落し、打撲を負った。 (軽傷)	階段の端まで車輪を十分に引きつけずに正しい操作角度より立てすぎた状態で操作を行ったことから、両輪が階段を上らず、車体のバランスが崩れ、階段から転落したものと推定される。 なお、介護保険法により、操作者は講習を受けることが義務づけられており、取扱説明書には、「階段を昇降するときは必ず両輪を階段の端まで移動させること。」「十分に練習を行って操作方法を理解したうえで使う。」旨の警告がある。 (E2)	既製品については、講習での習熟度の強化及び再評価の実施を行うとともに、転落防止装置など安全装置を付加するための改造の促進を図る。また、新機種では転落防止装置など安全装置を標準装備とする。	輸入事業者 (受付:2010/02/10)
2010-0188 2005/06/29 (事故発生地) 静岡県	介護リフト（階段昇降機能付車いす） 使用期間：約11か月	階段移動用リフトで1階から2階へ移動中、介助者が操作を誤ったために搭乗者が転落し、額に軽傷を負った。 (軽傷)	階段の端まで車輪を十分に引きつけずに正しい操作角度より立てすぎた状態で操作を行ったことから、両輪が階段を上らず、車体のバランスが崩れ、階段から転落したものと推定される。 なお、介護保険法により、操作者は講習を受けることが義務づけられており、取扱説明書には、「階段を昇降するときは必ず両輪を階段の端まで移動させること。」「十分に練習を行って操作方法を理解したうえで使う。」旨の警告がある。 (E2)	既製品については、講習での習熟度の強化及び再評価の実施を行うとともに、転落防止装置など安全装置を付加するための改造の促進を図る。また、新機種では転落防止装置など安全装置を標準装備とする。	輸入事業者 (受付:2010/04/07)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4191 2008/12/24 (事故発生地) 京都府	介護用リフト（浴槽用） 使用期間：約7か月10日	介護用バスリフトを外そうとしたところ、腰掛部分が足元に落下し、右足首に打撲と裂傷を負った。 (軽傷)	当該製品は、座面の脱着が可能で、電動で上下するものである。約4.95kgの座面及び必要介護者の体重を支えるためには、脱着機構に相応の強度が必要であるが、製品自体に特段の問題があるとは言い難いことから、使用者が座面を取り外す際に誤って落としたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「シートを取り付けシャフトから取り外すと落下しやすいため、注意が必要である」旨の注意が記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるが、安全性をより向上させるために、当該座面にラベルを貼付し、着脱をスムーズにできるように追加の表示を行った。	消費者 (受付:2009/01/06)
2007-6741 2008/02/27 (事故発生地) 神奈川県	脚立（アルミ製） 使用期間：約20日	三脚脚立の踏ざん上で作業中、背面脚の中央部が折れて落下し、軽傷を負った。 (軽傷)	剪定作業中に被害者がバランスを崩し転落した際に、被害者の体が脚立の開き止めチェーンに衝突したため、背面支柱材が内側に引っ張られ破断したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/03/04)
2008-5319 2009/03/07 (事故発生地) 東京都	錠 LA20-8 美和ロック（株） 使用期間：約21年6か月	トイレの錠が開かないため出られなくなり、錠を破壊して開錠した。 (製品破損)	長期間（22年）にわたる使用の結果、デッドボルト（錠から出入りするかんぬき）内部の補強金属を固定する部品が疲労破壊したため、補強金属が外れてデッドボルトの機構部に入り込み、デッドボルトが引き込まれる動作を阻害し、開錠できなくなったものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。	消費者 (受付:2009/03/19)
2007-3774 2007/10/07 (事故発生地) 熊本県	太陽熱温水器 使用期間：約20年	使用を中止していた太陽熱温水器から突然「バーン」と音がし、ガラスが割れてガラス片が軒下に落ちてきた。 (製品破損)	使用を中止していたにもかかわらず、屋根の上に放置していたため、ステンレス枠の微小な隙間から浸入した雨水が集熱器内部に滞り、カバーガラス押さえ（ステンレス製）を固定しているリベット（アルミ製）が湿潤状態になって、ステンレスとアルミの異種金属の電位差により腐食が進行し、リベットが外れ、カバーガラスが落下したものと推定される。 (E2)	製造業者が解散していることから、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/10/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3092 2010/01/11 (事故発生地) 大阪府	踏み台（アルミ製） 使用期間：約2年	踏み台を使用して作業中、2段目の 棧が破損したため転倒し、背中に打撲 を負った。 (軽傷)	試験の結果、事故品の強度に問題はなく、被害者が 2段目の踏みざんに足をかけた際、垂直以外の方向に 過大な荷重が踏みざんに加えられたために、支柱との ビス留め部付近から破損し、天板と全ての踏みざんが 損壊したものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとら なかった。	輸入事業者 (受付:2010/01/15)
2008-4948 2007/12/28 (事故発生地) 神奈川県	防音室 セフィーネII AMCC30C ヤマハ（株） 使用期間：約1年1か月	自宅内に3畳の防音室を設置したと ころ、2時間ぐらいいして気分が悪くな り、体調を崩した。 (軽傷)	被害者宅の室内空気中化学物質濃度を測定したとこ ろ、複数検出された化学物質のうち、アセトアルデヒ ド濃度は厚生労働省指針値の約3.4倍で、当該品撤 去後の濃度はおよそ1/10に低減したことから、当 該品（主にボード成形時に使用した接着剤）から放散 される高濃度のアセトアルデヒドに暴露されたこと によって体調不良になったものと推定される。 (A1)	接着剤等の使用材料の改善を検討するとともに 、換気的重要性について、販売店を通じて使用者 への周知徹底を図ることとした。	消費者 (受付:2009/02/18)
2009-0289 2009/02/00 (事故発生地) 東京都	防音室 セフィーネII AMCB15H ヤマハ（株） 使用期間：約1か月9日	自宅の7畳間に1.5畳の防音室を 設置したところ、目が「チカチカ」す るなど、体調が悪くなった。 (軽傷)	事故品の室内空気中化学物質濃度を測定したとこ ろ、複数検出された化学物質のうち、アセトアルデヒ ド濃度は厚生労働省指針値の約3.1倍であったことか ら、当該品（主にボード成形時に使用した接着剤）か ら放散される高濃度のアセトアルデヒドに暴露された ことによって体調不良になったものと推定される。 (A1)	接着剤等の使用材料の改善を検討するとともに 、換気的重要性について、販売店を通じて使用者 への周知徹底を図ることとした。	消費者センター (受付:2009/04/24)
2010-0009 2010/02/16 (事故発生地) 広島県	網戸 使用期間：約9か月	子供が上下に開閉する網戸で遊んで いたところ、落下した網戸に左手中指 を挟み、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品はストッパーを含め異常はないことから、被 害者がストッパーをかけなかったために、網戸が落下 し、指を挟んだものと推定される。 なお、網戸枠には「ストッパーで網戸を固定する」 旨の注意表示が記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/04/02)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0365 2009/03/27 (事故発生地) 福島県	自転車 使用期間：約1か月	自転車で走行中、右ペダルが外れて転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	販売店による納車整備時において、右クランクと右ペダルの嵌め合いが不十分であったため、走行中にペダルが外れたものと推定される。 (D1)	販売店を訪問し、販売する際に点検内容を顧客と一緒に確認して保証書を渡すこと、自転車安全点検指導書を店頭に掲示して、点検チェックを実施するよう指導した。	製造事業者 (受付:2009/05/07)
2010-0203 2010/02/06 (事故発生地) 岡山県	自転車 使用期間：約7日	自転車で走行中、右ペダルが外れて転倒し、右肩に打撲を負った。 (軽傷)	販売店による納車整備時において、右クランクと右ペダルの嵌め合いが不十分であったため、走行中にペダルが外れたものと推定される。 (D1)	販売店を訪問し、販売する際に点検内容を顧客と一緒に確認して保証書を渡すこと、自転車安全点検指導書を店頭に掲示して、点検チェックを実施するよう指導した。	製造事業者 (受付:2010/04/07)
2009-3969 2009/08/00 (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席 ロイヤルチャイルドシート、FCS-SDX ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約5年	自転車から降りる際、前にある幼児用座席の座面の角に足が当たり、裂傷を負った。 (軽傷)	被害者が自転車から降りる際、事故品の座面枠と背面枠の溶接部にあったバリで裂傷を負ったものであり、溶接後にバリの除去ができなかったものが検査漏れで出荷されたものと推定される。 (A3)	製造工程での合格品と不合格品の分別を明確にし、また、検査工程においても抜取検査から全数検査に変更し、更に最終検査時では検査漏れの作業員に対して再教育を行うこととした。 なお、事故品と同等の型式の製品は製造を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/02/23)
2009-4006 2010/02/25 (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席 RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約9か月	自転車の後部に取り付けてある子供用補助椅子の金属製足乗せ台が、突然落下した。 (製品破損)	足乗せ部を取り付ける際に、足乗せ固定部を本体下面でなく、上面に固定したために、足乗せ固定部と本体パイプとの間に隙間が生じて力を受け止められなくなり、足乗せ固定部に過大な力が加わり亀裂を生じ、徐々に亀裂が進展して破断したものと推定される。 (D1)	2010(平成22)年6月25日及び7月9日付けでホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、無償点検・修理を実施している。	消費者センター (受付:2010/02/26)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3271 2009/10/00 (事故発生地) 大阪府	電動車いす（ジョイスティック形） Z500 (株) アクセスインターナショナル 使用期間：約1年5か月	電動車いすが、突然動かなくなった。 (製品破損)	当該品の左車輪用モーターの動作に異常が確認されていることから、制御回路あるいは駆動ユニットなどに不具合があったため、正常に作動しなくなったと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報は無いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/01/28)
2009-3573 2009/12/08 (事故発生地) 茨城県	歩行器（折り畳み式） G2021CW アクション・ジャパン（株） 使用期間：不明	介護用の歩行器を折り畳む際、本体とサイドバーの隙間に指を挟み、裂傷を負った。 (軽傷)	被害者が歩行器を折り畳む際に、本体とサイドバーとの間にある約10mmの隙間に指を挟んだため裂傷を負ったものと推定される。 (A1)	2007（平成19）年より指を挟まないように隙間をなくすとともに、今後、本体に指つめ注意等の警告シール及び取扱説明書に折りたたみ方法についての注意表示を記述することとした。	輸入事業者 (受付:2010/02/16)
2009-4278 2010/03/15 (事故発生地) 東京都	歩行補助車 使用期間：約10日	段差を降りようと歩行補助車を持ち上げたところ、転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	車体を開いた後固定する開閉用ロックを掛けていなかったこと、また前輪を真っ直ぐに固定する持ち手回転止めロックも掛けていなかったためにハンドルが固定されず、不安定な状態で使用していたため、前輪を持ち上げた際にバランスを崩し転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、開閉用ロック及び持ち手回転止めロックを確実にを行う旨が記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 消費者センター (受付:2010/03/25)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4371 2010/03/06 (事故発生地) 富山県	ごみ箱（樹脂製） 使用期間：約2年	組み立て式ごみ箱の付近でうつむいた際に、ごみ箱の上部に顔が当たり、頬に傷を負った。 (軽傷)	エッジ部分にバリがあるなど、品質的には粗雑であるものの、シャープエッジテストの結果に問題はなく、著しい危険性は認められなかったことから、うつむいた拍子にエッジ部分に強くぶつけたため、頬に擦過傷を負ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/03/31)
2009-4242 2010/03/14 (事故発生地) 北海道	スコップ（除雪用） PP雪かきパープル アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約5か月	スコップで庭の除雪を行っていたところ、持ち手部分の樹脂が割れて破片が顔に当たり、切り傷を負った。 (軽傷)	スコップ持ち手のネジ止め部付近に破損の起点を確認したが、構造に問題があったか、またはネジ止めの際の締め付け不良によるものかは原因の特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/03/19)
2009-3859 2010/02/15 (事故発生地) 青森県	スプレー缶（潤滑剤） 使用期間：約1日	除雪道具に滑りやすくするためのスプレーを噴霧していたところ、噴射ボタンを押していた指に凍傷を負った。 (軽傷)	事故品に異常は認められず、被害者が軍手を使用していたが、氷点下の屋外で指にスプレーが掛っていることに気づかず長時間使用していたために、事故に至ったものと推察される。 なお、表示には「凍傷の恐れがありますので噴射口に指がかからないように注意してください。」旨が注意表示されている。 (E1)	被害者の誤使用であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/02/19)
2009-4299 2010/03/15 (事故発生地) 東京都	マッサージ用品（ハーブボール） 使用期間：1回	使用後のハーブボールをテーブルの上に置いていたところ、発煙し、テーブルが焦げて周辺も焼損した。 なお、当該製品はハーブを布でくるみ、蒸し温め、体に押しあてて使用する物である。 (拡大被害)	事故品を電子レンジで連続加熱したことにより、中心部が炭化して火がくすぶった状態となり、周囲を焦がしたものと推定される。 なお、当該製品は業務用製品で、タオル蒸し器で温めて使用することを前提としてエステ店にのみ販売されていたが、エステ店が、電子レンジでも加熱可能である旨の誤った使用方法を伝えて個人に販売したため、被害者が誤った使用を行ったものである。 (D1)	エステ店が業務用製品を誤って消費者に販売したために起きたとみられる事故であるため、既製品については措置はとらなかったが、今後、このようなことが起きないように、輸入事業者は「一般消費者には販売しないこと」、「電子レンジでは使用しないこと」等を追記した説明書を販売先に送付し、注意喚起を行った。	消費者センター (受付:2010/03/26)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3181 2010/01/08 (事故発生地) 京都府	ゆたんぼ（ゴム製） 使用期間：約1日	ゆたんぼを専用カバーに入れて使用していたところ、カバー内で漏れていた湯がこぼれ、手指に火傷を負った。 (軽傷)	事故品の口栓のパッキンの一部が浮いた状態であったものの、再現試験では湯漏れはしなかったことから、被害者が口栓を十分に締めたと誤認して使用したため、使用時にカバー内に湯が漏れて溜まり、カバー開口部から湯が漏れたものと推定される。 なお、表示には「口栓をしっかり締め付け、お湯が漏れないことを確認してから使用する」旨、記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/01/22)
2009-3238 2010/01/18 (事故発生地) 埼玉県	ライター（たばこ販促用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販促用の包装容器にセットされたライターが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ライター表面は80℃以上になったことから、密閉性の高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があるものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/26)
2009-3334 2010/01/17 (事故発生地) 佐賀県	ライター（たばこ販促用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販促用の包装容器にセットされたライターが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ライター表面は80℃以上になったことから、密閉性の高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があるものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)
2009-3335 2010/01/19 (事故発生地) 鳥取県	ライター（たばこ販促用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販促用の包装容器にセットされたライターが破裂し包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ライター表面は80℃以上になったことから、密閉性の高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があるものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3336 2010/01/19 (事故発生地) 群馬県	ライター（たばこ販促 用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販 促用の包装容器にセットされたライタ ーが破裂し包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ラ イター表面は80℃以上になったことから、密閉性の 高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、 内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調 査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があ るものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であ るため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日 、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社 告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の 回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容 器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)
2009-3337 2010/01/16 (事故発生地) 埼玉県	ライター（たばこ販促 用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販 促用の包装容器にセットされたライタ ーが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ラ イター表面は80℃以上になったことから、密閉性の 高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、 内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調 査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があ るものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であ るため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日 、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社 告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の 回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容 器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)
2009-3338 2010/01/18 (事故発生地) 千葉県	ライター（たばこ販促 用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販 促用の包装容器にセットされたライタ ーが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ラ イター表面は80℃以上になったことから、密閉性の 高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、 内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調 査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があ るものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であ るため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日 、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社 告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の 回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容 器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)
2009-3339 2010/01/19 (事故発生地) 埼玉県	ライター（たばこ販促 用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販 促用の包装容器にセットされたライタ ーが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ラ イター表面は80℃以上になったことから、密閉性の 高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、 内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調 査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があ るものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であ るため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日 、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社 告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の 回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容 器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3340 2010/01/19 (事故発生地) 熊本県	ライター（たばこ販促用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販促用の包装容器にセットされたライターが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ライター表面は80℃以上になったことから、密閉性の高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があるものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)
2009-3341 2010/01/19 (事故発生地) 千葉県	ライター（たばこ販促用包装容器入り） CC18カードライター (株)フジサワ 使用期間：未使用	コンビニエンスストアで、たばこ販促用の包装容器にセットされたライターが破裂し、包装容器が破損した。 (拡大被害)	容器に入れた同等品を直射日光に当てたところ、ライター表面は80℃以上になったことから、密閉性の高い透明な箱に入れ日の当たるところに置いたため、内圧が上昇し破裂したものと考えられる。また、調査結果から、ライターにも一部問題がある可能性があるものの、事故の詳細な状況（温度など）が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G3)	発売元のプリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパンが2010（平成22）年1月22日、同年2月9日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、各店舗に告知し、製品の回収を行っている。 なお、今後は容器に穴を開けて密閉性の低い容器に変更するよう対応するとのことであった。	輸入事業者 (受付:2010/01/29)
2008-3665 0000/00/00 (事故発生地) 山口県	塩化ビニル手袋 使用期間：不明	数年前から手に湿疹が出ていたため、ゴム手袋の影響と考えると塩化ビニル手袋に変更したところ、湿疹が全身に広がった。 (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品からの抽出物によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から特定された物質からは原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2008/11/28)
2008-5015 2008/10/13 (事故発生地) 山口県	塩化ビニル手袋 使用期間：不明	塩化ビニル手袋を使用していたところ、顔面、胸部、右上腕に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる物質によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品からの抽出物によるパッチテストが実施できなかったことから、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2009/02/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0284 2009/09/10 (事故発生地) 大阪府	簡易ガスライター 使用期間：不明	鍼灸院で灸に火を点けるためにガスライターを使用したところ、ライターの風防が脱落して患者の背中に落ち、軽い火傷を負った。 (軽傷)	事故品の風防固定部の樹脂（ＡＳ樹脂）に熱変形が認められ、同等品を水平より４５度下方に傾けて継続燃焼させた場合、当該事故と同様の状況が再現することから、灸に火を点ける際に、ライターを下方に傾けて繰り返し点火していたため当該部位が加熱され、樹脂が溶融し、風防が落下したものと推定される。 なお、事故品本体のラベルには「たばこの点火専用」と記載されていた。 (E1)	使用者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/16)
2010-0286 2010/02/12 (事故発生地) 埼玉県	簡易ガスライター 使用期間：未使用	棚に入れていた簡易ガスライターから発火し、棚板が焦げた。 (製品破損)	事故品は未使用で、棚の中に多数の雑貨とともに収納されており、ガラス戸付近の焼損が激しいことから、ガラス戸の開閉に伴って、他の雑貨と重なり合うなどして、着火レバーに外力がかかり、発火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意であるため措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/16)
2010-0333 2010/02/00 (事故発生地) 京都府	靴（運動靴） 使用期間：約４日	スニーカーを使用していたところ、踵に擦過傷を負った。 (軽傷)	事故品の右足踵部分に折れじわが認められたことから、着脱する際、踵部分を踏みつけるなどしたため内側に折れ曲がったカウンター（踵形状をキープするための樹脂製芯材）の先端部が、インナー越しに足と擦れて擦過傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、踵部分を踏むとカウンターが折れ曲がって足を痛める可能性があるとして、ひもを十分に緩めてから着脱する旨が記載されていた。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/22)
2008-3023 2008/06/09 (事故発生地) 不明	靴（婦人用パンプス） 使用期間：約１日	婦人用パンプスを履いて外出したところ、足の裏に発疹が出てかゆみが生じた。 (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品からの抽出物によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から特定された物質からは原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2008/10/10)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0683 2010/04/27 (事故発生地) 東京都	靴（婦人用パンプス） 使用期間：約1年4か月	パンプスを履いて歩いていたら、突然左側のヒールが折れた。 (製品破損)	事故品はヒールの途中（接地面から約3cmの箇所）で、踵方向から破損していた。ヒール内部の金属製芯材（径約5mm）に変形等の異常はなく、ヒールの踵（背面）には、擦りあげたような傷があったことから、ヒールが凹みにはまるなどし、ヒールに特異な外力が加わり、破損したものと推定される。 (F1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2010/05/12)	消費者センター
2010-0332 2010/04/08 (事故発生地) 新潟県	耕運機（歩行型） 使用期間：不明	移動用車輪を取り付けた耕運機を移動中、車輪が段差に引っ掛かったのでハンドル操作を行ったところ、ハンドルパイプ部が取付け部から外れて眉間に打撲を負った。 (軽傷)	使用者がハンドルの高さ調整を行った際に、高さ調整つまみを確実に締め付けなかったため、ハンドルパイプ部が取付け部から外れたものと推定される。 なお、取扱説明書にはハンドルの高さ調整つまみを確実に締め付けるよう記載されている。 (E2)	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 (受付:2010/04/22)	製造事業者
2008-3100 2008/08/14 (事故発生地) 兵庫県	接着剤（つけ爪用） マキシマムスピードネイル グルー ファーストキッズ BK135J106 ロットNo.TH02 サンデンタル（株） 使用期間：約3回	つけ爪用接着剤のふたを開けたところ、ノズル部分が一緒に外れ、溶液が床や衣服にこぼれてカーペットから白煙が上がり、右太腿に火傷を負った。 なお、当該品はシアノアクリレート系の接着剤で、水分によって瞬間的に反応・硬化し、硬化する際に発熱を伴うものである。 (軽傷)	事故品は本体容器の口部に接着剤が多量に付着・固化していたことから、使用後に口部を拭き取らずにふたを閉めたり、ふたを完全に閉めずに持ち歩いたことなどにより、ふたとノズルの隙間に接着剤がもれて固着し、その状態で無理にふたを外そうとしたため、ノズルも一体となって容器から外れ、接着剤がこぼれ、反応・発熱し、火傷に至ったものと推定される。 なお、使用上の注意に、使用後は容器の口についたネイルグルーを拭き取る旨、記載されている。 (B4)	2008（平成20）年度に「衣類等、布、皮革につくとかなり発熱し、やけどすることがあるのでご注意ください」旨、追記した。また、当該品の輸入・販売を中止し、販売事業者を通じて2009（平成21）年9月17日から製品の回収を行うとともに、同年9月25日付の販売事業者のホームページに社告を掲載している。 (受付:2008/10/17)	消費者センター
2009-3850 2010/02/04 (事故発生地) 石川県	電気かみそり（乾電池式、美容用） ピキニトリマー (株) ニッセン 使用期間：1回	電気かみそりの先端部分のコームを取り替える際に刃で指を切った。 (軽傷)	当該製品は、刃の長さが約18mmの乾電池式電動かみそりで、用途に応じてスライド式に脱着可能な樹脂製の刃を覆う部品（コーム）が付属していた。使用初期であって、コーム脱着時の抵抗がやや大きく、コームをつかんだ状態で力を入れて引き抜いたため、指に刃が接触して、けがを負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、コーム脱着に際して刃との接触に注意する旨の表示はなかった。 (B4)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、今後、販売する類似製品においては、取扱説明書を見直すこととした。 (受付:2010/02/18)	消費者センター

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1641 2008/07/18 (事故発生地) 京都府	スプレー缶（エアコン洗淨剤） 使用期間：1回	エアコン洗淨用スプレーを使い、エアコンのアルミフィンを洗淨し、エアコンを作動させたところ、家人4名が湿疹やかゆみ、頭痛を訴えた。 (軽傷)	当該製品には、エタノール、抗菌剤及び界面活性剤が含まれており、被害者のうち3名がアレルギー体質であったことから、これらのいずれか又は複数の物質が体調に影響したものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/07/29)
2008-2252 2007/09/00 (事故発生地) 大阪府	眼鏡 使用期間：約1日	めがねのフレームの先セルがあたる部分に接触皮膚炎を発症した。 (軽傷)	事故品の先セル部分及びその抽出物を精製した物質によるパッチテストでは陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2008/09/02)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2854 2007/10/13 (事故発生地) 兵庫県	缶（テニスボール） 使用期間：約3日	切り取ったテニスボール缶の上ぶたを靴の中に入れていたところ、指先が触れ、左手薬指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品及び同等品に不具合はなく、上蓋の縁に指が触れたために負傷したものと推定される。 なお、本体には「切り口に直接手を触れない」旨の注意表示が記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/09/30)
2008-2855 2008/01/10 (事故発生地) 兵庫県	缶（テニスボール） 使用期間：約3か月	テニスボールの缶を開けたところ、上ぶたの縁に手が触れ、右手中指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品及び同等品に不具合はなく、上蓋の縁に指が触れたために負傷したものと推定される。 なお、本体には「切り口に直接手を触れない」旨の注意表示が記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/09/30)
2008-2856 2008/07/31 (事故発生地) 兵庫県	缶（テニスボール） 使用期間：約3日	テニスボールの缶を開けたところ、上ぶたの縁に手が触れ、右手小指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品及び同等品に不具合はなく、上蓋の縁に指が触れたために負傷したものと推定される。 なお、本体には「切り口に直接手を触れない」旨の注意表示が記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/09/30)
2009-3858 2009/12/00 (事故発生地) 兵庫県	玩具（コマ） 使用期間：不明	子供がコマを回して遊んでいたところ、側にいた子供が引いたプラスチック製の紐の先が頬に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製のひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの顔にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2010/02/19)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4087 2009/10/30 (事故発生地) 大阪府	玩具(コマ) 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、プラスチック製の紐の先が側にいた子供の右眼に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの目にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/03/04)
2009-4088 0000/00/00 (事故発生地) 不明	玩具(コマ) 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、プラスチック製の紐の先が側にいた子供の眼に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの目にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/03/04)
2009-4089 2010/01/11 (事故発生地) 京都府	玩具(コマ) 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、プラスチック製の紐の先が側にいた父親の右眼に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた父親の目にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/03/04)
2009-4217 2010/01/27 (事故発生地) 沖縄県	玩具(コマ) 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、プラスチック製の紐の先が子供の眼に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの目にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/03/17)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4218 2010/02/07 (事故発生地) 千葉県	玩具（コマ） 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、プラスチック製の紐の先が側にいた子供の眼に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの目にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/03/17)
2010-0338 2009/11/24 (事故発生地) 埼玉県	玩具（コマ） ベイブレード BB-43スター ライトニングエルドラゴ100HF (株)タカラトミー 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、金属パーツの縁部に爪が引っかかって剥がれた。 (軽傷)	事故品の本体と金具との間にあるわずかな隙間（0.03mm）に爪先が引っかかった状態で、そのまま爪が剥がれる方向に素早く手を移動させたことにより、事故に至ったものと推定される。 (B1)	取扱説明書に正しいレバーの引き方を記載しているが、追加の説明チラシを封入するとともに、パッケージ及び取扱説明書にも写真やイラストにより記載事項の強化を行い、ホームページや児童向けの雑誌への啓発記事の掲載、イベントでの正しい持ち方の指導、並びにテレビCMを通じ周知徹底を行っている。 なお、2009（平成21）年9月以降の出荷分から金型の変更により、爪が引っかかる隙間をなくした部品を使用している。	輸入事業者 (受付:2010/04/23)
2010-0339 2010/01/24 (事故発生地) 愛知県	玩具（コマ） 使用期間：不明	コマを回して遊んでいたところ、プラスチック製の紐の先が側にいた父親の右眼に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた父親の目にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/04/23)
2010-0890 2010/04/10 (事故発生地) 大阪府	玩具（コマ） 使用期間：不明	子供がコマを回して遊んでいたところ、側にいた子供が引いたプラスチック製の紐の先が顔に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの顔にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書の変更、ホームページでの告知及びテレビ放映時のテロップにより、使用上の注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/05/24)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0652 2009/10/04 (事故発生地) 滋賀県	玩具(ままごとセット) 使用期間：不明	ままごと遊びをしていたところ、床に落ちたおもちゃのいすを踏み、足に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品のいすは着脱可能な背もたれ部分がはずれ、脚部の先端が真上に向いていたところを強い力で踏んだために裂傷を負ったものと推定される。 なお、当該品にバリ等はなく、その形状についても鋭角的なものではなかった。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、既製品についての措置はとらなかった。 なお、在庫品については、背もたれ部分を接着して外れないようにするとともに、6月からの出荷分についてはいすの脚の形状を変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/05/10)
2010-0653 2010/04/02 (事故発生地) 東京都	玩具(ままごとセット) 使用期間：不明	ままごと遊びをしていたところ、おもちゃのいすを踏み、足に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品のいすは着脱可能な背もたれ部分がはずれ、脚部の先端が真上に向いていたところを強い力で踏んだために裂傷を負ったものと推定される。 なお、当該品にバリ等はなく、その形状についても鋭角的なものではなかった。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、既製品についての措置はとらなかった。 なお、在庫品については、背もたれ部分を接着して外れないようにするとともに、6月からの出荷分についてはいすの脚の形状を変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/05/10)
2009-4004 2010/02/01 (事故発生地) 千葉県	玩具(レジスター) 使用期間：不明	レジスターの玩具で遊んでいた子供がコインの出口で指を挟み、軽傷を負った。 (軽傷)	コイン出口を含む本体の端面にはバリ等はなく、なめらかで容易に手指が切れるものではなく、使用者が詰まったコインを無理にコイン出口から出そうとして、負傷したものであり、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/02/25)
2008-3094 2008/10/06 (事故発生地) 大阪府	玩具(刀剣形、電池式) 不明 (株)ワンダーランド 使用期間：約1か月	電池式玩具の電源を入れたところ、焦げるにおいがして煙が出た。 (製品破損)	製造時に内部配線が外郭ケースに噛み込んで配線の被覆が傷付き、短絡状態であったため、電源を入れた際に、短絡電流が流れて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視することとした。 なお、当該品は既に輸入・販売を終了している。	消費者センター (受付:2008/10/16)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1549 2009/08/25 (事故発生地) 長崎県	居合刀 不明 不明 使用期間：約4年	居合刀を振り上げたところ、刀の一部が落ちた。 (製品破損)	刀の根本の角部にR（丸み）が付けられていなかったこと等により角部に応力が集中して、亀裂が生じ、疲労破壊したものと推定される。 (A1)	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 (A1)	消費者センター (受付:2009/09/07)
2007-2038 2007/06/19 (事故発生地) 埼玉県	美容器具（痩身ベルト） AYS-4 ヤーマン（株） 使用期間：約28日	痩身ベルトを使用していたところ、電源コードがむき出しになり、火花がでた。 (製品破損)	電源コードの本体内部の抜け止め用結束バンドの固定力が十分でなかったため、使用中に結束バンドが外れて電源コードが引き出され、更に、被覆していた絶縁チューブも外れて、はんだ付け部分がむき出しとなり、コード間でショートし火花が生じたものと推定される。 (A1)	電源供給しているACアダプターには保護装置（電流ヒューズ）があり、火災など拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該品は販売を中止し、後継機種はコード止め方法を改善している。	消費者センター (受付:2007/06/28)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0432 2009/04/27 (事故発生地) 神奈川県	乳母車（折り畳み式） ポニーXS ストロラー デイスカバリー 日本トイザラス（株） 使用期間：約9か月	ベビーカーを使用中、後部左側のタイヤが半分外れ、ベビーカーがぐらついた。 (製品破損)	車輪を車軸に固定する樹脂製ストッパーが摩耗したため車輪が外れたものと考えられ、樹脂製ストッパーを締める樹脂キャップの取り付け不良等は確認されず、車軸のエッジ部にバリがあったことから、バリにより樹脂製ストッパーが削られて摩耗し、車輪が外れた状態となったものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。組み立て不良に関しては、説明書より抜粋した書面を、製品販売時に配布を実施した。 	消費者センター (受付:2009/05/11)
2009-4194 2010/03/04 (事故発生地) 東京都	乳幼児用ハイチェア 使用期間：不明	幼児が乳幼児用ハイチェアのテーブルステーとハイチェア側面で指を挟み、裂傷を負った。 (軽傷)	事故品はテーブルを後方に回転させて収納ができる折り畳み式の乳幼児用ハイチェアであるが、保護者が目を離れた際に、幼児が事故品で遊び、右手を肘掛け部に置いたまま、テーブルを持ち上げて離れたため、落下したテーブルのステー部分と肘掛け部の間に右手小指を挟み、裂傷を負ったものと推定される。 (E2)	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 	輸入事業者 (受付:2010/03/16)
2009-3396 2010/01/26 (事故発生地) 三重県	乳幼児用玩具（知育玩具、磁気ボード） oekakihouse gg* (株) Kukki a 使用期間：約1か月	磁石で絵や字が書ける玩具（磁気ボード）で子供が遊んでいたところ、中の液体が漏れ出したため、親が玩具を廃棄のために破壊した際、刺激臭で目と頭が痛くなった。 なお、使用初期から磁気ボードの表面が濡れていることがあったとのこと。 (軽傷)	使用前から磁気ボードの表面に小さな割れが生じていたため、使用中に割れが拡がり、内容液（流動パラフィン・砂鉄等）が漏れ出し、その刺激臭によって目と頭が痛くなったものと考えられるが、割れが生じた原因の特定はできなかった。 なお、内容液については、食品衛生法等の試験結果で規制基準値内であり、有害なものではないことを確認している。 (G3)	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、当該品はすでに販売を終了している。 	消費者センター (受付:2010/02/01)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3047 2008/01/06 (事故発生地) 不明	コート（カシミア製、 ファー付） 使用期間：不 明	コートを着用後、ファーの当たる頸部に紅斑が出た。 (軽傷)	当該製品のファー（皮及び毛部分）から、なめしに使用したクロム及び可塑剤等が検出され、ファー（毛部分）によるパッチテストで陽性反応、クロムで擬陽性反応（陽性に近い）を示し、クロムを含まない類似品では陰性を示したことから、クロムによるアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2008/10/14)
2009-4249 2010/03/10 (事故発生地) 東京都	ズボン（紳士用） AAS-1810（ジュンメン） (株) ジュン 使用期間：約1年	ズボンの後ポケットの金属製タグに爪が引っ掛かり、爪がはがれた。 (軽傷)	後ポケット生地に取り付けられた金属製タグのカシメ不良及び着用や洗濯等により当該タグに隙間があり、そこに爪が引っ掛かり爪がはがれたものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、既製品については措置はとらなかった。 なお、在庫品、納品予定品及び新規生産品は金属製タグを布製に変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/03/23)
2008-5224 2009/01/10 (事故発生地) 神奈川県	下着（トランクス） 使用期間：1回	トランクスを着用したところ、身生地部分に接触した皮膚がすべて赤くなった。 (軽傷)	被害者は、事故品のトランクスから抽出された分散染料（C. I. Disperse Yellow 54）及び非イオン界面活性剤の複合によるパッチテストで陽性反応を示したことから、この染料との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/03/11)
2009-1990 2009/06/00 (事故発生地) 兵庫県	下着（ブラジャー） 使用期間：不 明	ブラジャーを着用したところ、乳首周辺に接触皮膚炎を発症した。 (軽傷)	事故品から抽出された、柔軟剤関連物質（N, N-ジメチル-N-ドデシルアミン）によるパッチテストで陽性反応を示し、同物質が検出された他の下着でも同様に発症していることから、洗濯に使用した柔軟剤の残留物質により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、使用している柔軟剤の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2009/10/15)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2018 2009/06/00 (事故発生地) 兵庫県	下着（ブラジャー） 使用期間：不明	ブラジャーを着用したところ、乳首 周辺に接触皮膚炎を発症した。 (軽傷)	事故品から抽出された、柔軟剤関連物質（N、N-ジメチル-n-ドデシルアミン）及び染料（C. I. Disperse Red 207）によるパッチテストで陽性反応を示したが、他の異なる色の下着でも同様に発症していることから、染料の関与は低く、洗濯に使用した柔軟剤の残留物質によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、使用している柔軟剤の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2009/10/20)